

役員等の構成の変化などに関する
第20回インターネット・アンケート集計結果

指名委員会等設置会社版

2020年5月18日
公益社団法人日本監査役協会

目次

概要	4
アンケート実施状況	7
回答会社属性	8
I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について	9
問 1-1 取締役・執行役の人数	9
問 1-2 三委員会の委員構成	9
問 1-2 委員会の兼務状況(社外委員)	10
問 1-2 委員会の兼務状況(社内委員)	11
問 1-4 取締役指名の際の委嘱委員会の明示の有無	12
問 1-5-1 社外監査委員の前職又は現職	12
問 1-5-2 社外監査委員の兼務社数	13
問 1-6 社内監査委員の前職	13
問 1-7-1 監査委員以外の社外取締役の前職又は現職	14
問 1-7-2 監査委員以外の社外取締役の兼務社数	15
問 1-8 社外取締役と会社との関係	15
問 1-2 女性の取締役の人数	16
問 1-2 外国籍の取締役の人数	17
問 1-2 独立役員の出居状況	19
問 2-1 監査委員会事務局スタッフの人数	19
問 2-2 監査委員会事務局スタッフの前職の部署及び現在の兼務部署	20
問 2-3 財務及び会計に関する知見を有するスタッフの有無	20
問 2-4 スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容	21
問 2-5 監査委員会事務局スタッフに対する人事同意権等の有無	21
問 3-1 内部監査部門等のスタッフ数	22
問 3-2 内部監査部門等の部門長の役職	22
問 3-3 監査委員会による内部監査部門等の部門長への人事同意権の有無	23
問 3-4 監査委員会による内部監査部門等への指示等	23
問 3-5 内部監査部門等の組織上の位置付け	24
問 3-6 内部監査部門等からの報告(平時)	25
問 3-7 内部監査部門等からの報告(有事)	25
問 3-8 監査委員会と内部監査部門等との連携1(監査計画等の調整)	26
問 3-9 監査委員会と内部監査部門等との連携2(合同監査)	26
II 定時株主総会に係る各種実務手続及び期末監査について	27
問 4 「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の事業報告への記載の有無とその内容	27
問 5-1 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの有無	28
問 5-2 内部統制システムに係る取締役会決議について見直した項目	29
問 5-3 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの契機	30
問 5-4 事業報告における内部統制システムの構築・運用状況の開示	30
問 6-1 監査委員会における監査委員会監査報告作成の審議回数	30
問 6-2 監査委員会監査報告作成に至るまでの監査委員間の調整	31

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 6-3	監査報告における監査委員の個別意見の付記……………	31
問 7-1	有価証券報告書の作成の有無……………	31
問 7-2	有価証券報告書の取締役会付議状況……………	31
問 7-3	有価証券報告書の提出時期……………	32
問 7-4	有価証券報告書の株主総会前提出会社の提出時期……………	32
問 7-5	有価証券報告書の監査の有無……………	32
問 7-6	有価証券報告書の監査の内容……………	32
問 8-1	株主総会における監査委員会からの口頭報告の有無……………	33
問 8-2	株主総会における監査委員会に関連した質問の有無……………	33
問 8-3	株主総会における監査委員会に関連した質問の内容……………	34
問 8-4	株主総会における監査委員会に関連した質問への回答……………	34
Ⅲ	取締役会の状況と監査委員会の日常活動について……………	35
問 9	他の委員会との連携の状況……………	35
問 10-1	取締役会の年間の開催数及び議案数……………	35
問 10-2	取締役会の平均所要時間……………	36
問 10-3	取締役会の運営の変化……………	36
問 10-4	取締役会における監査委員の発言状況……………	37
問 10-5	取締役会における監査委員の発言内容……………	38
問 11-1	取締役会以外で出席する会議……………	39
問 11-2	経営会議等における監査委員の意見による執行側提案への影響……………	40
問 11-3	出席する委員会……………	41
問 12-1	個別事象に対する監査委員の対応……………	42
問 12-2	社長・経営トップとの対話機会……………	42
問 12-3	執行役との情報共有……………	43
問 12-4	監査委員でない社外取締役との連携……………	43
問 12-5	監査委員でない社外取締役との意見交換等の頻度……………	44
問 12-6	監査委員会の実効性評価……………	44
問 13-1	会計監査人の報酬同意に関する担当執行役等からの情報提供の有無……………	45
問 13-2	会計監査人の報酬同意に関する担当執行役等からの情報提供の時期……………	45
問 13-3	会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の有無……………	46
問 13-4	会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の時期……………	46
問 13-5	執行部門と会計監査人の折衝状況の把握……………	46
問 13-6	会計監査人の報酬額に関する取締役会への付議状況……………	47
問 13-7	会計監査人選任議案の決定プロセス……………	47
問 13-8	会計監査人の選任又は再任……………	48
問 13-9-1	会計監査人の再任に関する監査委員会における審議等……………	48
問 13-9-2	会計監査人の再任に関する経営執行部からの確認依頼……………	48
問 13-9-3	会計監査人の再任に関する監査委員会の決定……………	49
問 13-10	会計監査人の評価基準……………	49
問 14-1	監査委員会への報告体制……………	50
問 14-2	監査委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けない体制……………	50
問 14-3	監査委員会の費用等に係る体制……………	50
問 14-4	内部通報制度の有無……………	51
問 14-5	監査委員会への通報窓口の有無……………	51
問 15-1	監査委員の報酬等の制度……………	51
問 15-2	監査委員への賞与の支給の有無……………	52
問 15-3	監査委員の年額報酬額……………	52

第20回 指名委員会等設置会社版

問 15-4	常勤監査委員の月額報酬レベル.....	57
問 15-5	三委員会の委員の手当.....	58
IV	最近の法令等の改正について.....	59
問 16-1	有価証券報告書への監査委員会の活動状況の開示(早期適用)の有無.....	59
問 16-2	監査委員会の活動状況の記載項目.....	59
問 17-1	監査上の主要な検討事項(KAM)の早期適用の有無.....	60
問 17-2	KAMの開示に向けたトライアルの実施.....	60

概要

I 定時株主総会後の各社の役員等の構成の変化について

1. 監査委員会をめぐる状況

- 監査委員会は、常勤者の構成比が全体で 3.2 ポイント増加して 26.8%、常勤者がいる会社は 8.6 ポイント増加して 87.2%となっている(問 1-2④)。
- 社外監査委員の前職・現職としては、前回同様、会社と無関係な委員が多いが、その中でも「会社と無関係な会社の役職員」が最も多く、2.3 ポイント増の 38.9%であった(問 1-5-1)。
- 社内監査委員の前職は執行役以上の要職に就いていたケースが多い(問 1-6)。
- 監査委員会事務局スタッフを置いている会社は前回から 1.8 ポイント増加して 92.3%と大多数を占めており、ほとんどの会社でスタッフを置いていることは前回と同様である。スタッフの平均人数は 3.77 人と前回から 0.09 人増加している(問 2-1①)。「監査委員会事務局専属スタッフがいる会社」の割合は 5.5 ポイント増加し 76.9%となった。「その他部署との兼務スタッフがいる会社」は前回から 4 社増加して 13 社であり、他の委員会事務局との兼務より多いのは前回同様である。内部監査部門等の兼務スタッフが多いためと考えられる(問 2-1②)。
- 監査委員会事務局専属スタッフの前職の部署は、「その他」を除くと最も多いのは「経理・財務系」で 19.6%、次に「総務系」で 15.2%であり、他の機関設計と同様の割合であるが、「内部監査部門系」は 8.0%と少ない。監査委員会事務局スタッフは内部監査部門等とは独立している会社が多いと思われる。また、兼務スタッフの兼務部署は、「内部監査部門系」が最も多い状況は前回と同様であるが、全体で前回から 21.4 ポイント減少して 42.9%となった(問 2-2①②)。

2. 取締役会をめぐる状況

- 取締役総数の平均は全体で 10.64 人であり、前回までの横ばい傾向から微増に転じた。社外取締役の平均人数は 6.13 人、社外取締役の割合は 57.6%であり、前回からの増加傾向が継続している。また、社外取締役が過半数の会社の割合は 61.5%と前回から 2.0 ポイント増加し、前回同様過半数を大きく上回っている(問 1-1~1-3①)。
- 三委員会の兼務状況としては、社外取締役の場合ほどの委員会の組み合わせも一定数存在するが、前回同様「指名+報酬委員会」の兼務がある会社が全体・上場いずれにおいても最も多く、全体では 89.7%であり、前回から 27.8 ポイント・9 社と大幅に増加している。「監査+指名委員会」も 13.8 ポイント・4 社増加で 59.0%、「監査+報酬委員会」も全体で 11.9 ポイント・3 社増加で 66.7%となっている。一方、「監査+指名+報酬委員会」と三委員会の兼務がある会社が、前回から 16.8 ポイント・8 社と大幅に減少し、47.6%→30.8%となった(問 1-2⑤)。
- 社内取締役の委員会の兼務状況は、「指名+報酬委員会」の兼務者がいる会社の比率が前回同様最も多いが、比率としては 1.4 ポイント・2 社減少し 46.2%となった。他の委員会の組み合わせがほとんどないことは前回と同様である(問 1-2⑥)。
- 取締役指名の際の委嘱委員会の明示については、全体で「全委員会の全委員について明示していた」が 64.1%、「全委員会の全委員について明示していなかった」が 28.2%と前回同様両極端に分かれている(問 1-4)。
- 社外取締役の前職・現職としては、社外監査委員、監査委員以外の社外取締役のいずれにおいても、「会社と無関係な会社の役職員」が最も多くなっている(問 1-5-1、問 1-7-1)。
- 社外監査委員、監査委員以外の社外取締役のいずれも、兼務先を持っていない場合が最も多いが、兼務の比率と兼務社数については他の機関設計に比べて多くなっている(問 1-5-2、問 1-7-2)。
- 社外取締役と会社との関係は、独立性の高い項目の中では、「会社と全く無関係」が 51.9%で突出して多い。次いで、「人材派遣業等の紹介」が 12.1%、「CEO・役員の個人的知己・友人」が 8.8%となっている(問 1-8)。

- 女性の取締役がいる会社は、全体で約 8 割に達しており、監査役(会)設置会社(29.1%)、監査等委員会設置会社(38.5%)より多くなっている(問 1-2 女性の取締役の人数①、監査役(会)設置会社版問 1-1 女性役員の人数①、監査等委員会設置会社版問 1-1 女性の取締役の人数①)。
- 外国籍の取締役がいる会社は、全体で 38.5%、上場会社では 42.9%となった。監査役(会)設置会社及び監査等委員会設置会社では外国籍の役員はいない会社がそれぞれ約 95%であり、傾向は異なっている(問 1-2 外国籍の取締役の人数①、監査役(会)設置会社版問 1-1 外国籍の役員の人数①、監査等委員会設置会社版問 1-1 外国籍の取締役の人数①)。
- 内部監査部門等の体制については、前回同様すべての会社において内部監査部門等が設置されている(問 3-1)。
- 内部監査部門等のスタッフの平均人数は、前回とほぼ同様の26.59人となっているが、前回最も多かったスタッフ数1-5人の会社が15.8ポイント減少して12.8%となった(問3-1)。
- 監査委員会による内部監査部門等への指示等について、社内規則で権限が規定されている会社の比率は79.5%と、前々回以前の水準に戻っている。規定の有無を問わず、依頼をしたことがある会社は全体の74.4%と微増している(問3-4)。
- 内部監査部門等の組織上の位置付けについては、「社長に直属している」が全体で59.0%と最も多いが、監査役(会)設置会社(77.7%)や監査等委員会設置会社(80.7%)よりも低い比率である。また、今回より新たに設定した「執行側と監査委員会の両方に直属している」は全体で3社であった(問3-5、監査役(会)設置会社版問3-5、監査等委員会設置会社版問3-5)。

II 定時株主総会に係る各種実務手続及び期末監査について

1. 「財務及び会計に関する知見を有する者」の事業報告への記載について

- 事業報告に「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」について記載を行った会社は前回から増加を続けており、今回100%となった(問5①)。知見者としての記載の大半が社外委員であることは前回同様の傾向であり、最も多い「非常勤社外監査委員」は4.1ポイント減少して66.7%となっている(問5②)。
- 財務及び会計の知見者として記載されているものの経歴として最も多いのが「公認会計士・税理士など会計の有資格者である」であることは前回と変わらない(29.3%)。次に多いのは前回同様「CFO 等、財務部門管掌役員の経験を有する」で 16.0%である(問 5③)。

2. 監査報告作成をめぐる状況

- 監査委員会の監査報告作成に向けて審議を行う回数は、前回同様、審議回数2回の会社が最も多い(46.2%)(問 6-1)。また、監査委員会監査報告作成に至るまでの監査委員間の調整については、7 割以上の大半の会社ですべての監査委員で行っていることは前回と同様である(問 6-2)。

III 取締役会等の状況と監査委員会の日常活動について

1. 他の委員会との連携の状況

- 大半の会社で「取締役会の場を通じて」の連携が行われている(94.9%)。他の連携方法としては「委員の兼任によって」が目立つ(64.1%)。委員会間で積極的に連携の場を設けることは少ないことは変わっていないが、「委員会スタッフを通じた連携」は引き続き一定の割合を保っている(25.6%)(問 9)。

2. 取締役会の状況等

- 取締役会の年間開催数、決議事項及び報告事項の件数については、すべての項目について前回よりも増加している。また他の機関設計に比べて報告事項の件数が多くなっている(問 10-1)。
- 取締役会の平均所要時間は、前回最も多かった「2時間以上～3時間未満」が全体で4.6ポイント減少

- し35.9%となり、「1時間以上～2時間未満」が5.5ポイント増加して43.6%で最多となった(問10-2)。
- 取締役会の運営に関する取組については、「取締役会の自己評価」、「資料の事前送付」、「事前説明の実施」のいずれも大半の会社で実施されている。上場会社では、「取締役会の自己評価」が最も多く、9割以上の会社で実施されている。(問10-3)。
 - 取締役会における監査委員の発言状況についてはすべての会社において、議長からの求めがなくても必要があれば発言している(問10-4)。
 - 取締役会における監査委員の発言内容として最も多いのは前回同様「会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」の94.9%であり、次に「内部統制システムの適切な構築・運用の観点」が89.7%で続いている(問10-5)。

3. 監査委員会の日常活動

- 社長・経営トップとの対話機会については、「3～4回」が前回から12.3ポイント増加して38.5%で最多となった(問12-2)。
- 執行役との情報共有については、「特になし」の会社は0社であり、すべての会社において、何らかの形で執行役との情報共有が行われている(問12-3)。
- 監査委員でない社外取締役との連携については、「常勤の監査委員が必要に応じ情報提供もしくは意見交換をしている」と「社外の監査委員が情報提供もしくは意見交換をしている」がともに33.3%となり、昨年引き続き同数で並んでいる(問12-4)。また、監査委員でない社外取締役との情報交換等の頻度については、複数回実施している会社が大半であり、その中でも、「11回以上」の会社が31.3%で最多となった(問12-5)。
- 監査委員会の実効性評価については、すべての会社で何らかの評価を意識した活動が行われている。特に、自己評価そのものを実施している会社は前回から0.7ポイント増加して41.1%となり、ごく少数に留まっている監査役(会)設置会社(9.6%)および監査等委員会設置会社(11.8%)よりも高い比率となっている(問12-6、監査役(会)設置会社版問14-6、監査等委員会設置会社版問14-6)。

4. 会計監査人との関係

- 会計監査人の報酬額の同意に際しては、前回に引き続きほぼすべての会社(97.4%)で担当執行役等から情報提供があった(問13-1)。会計監査人から情報提供のあった会社は、全体で3.5ポイント増加し82.1%となっているが、担当執行役等からの事前の情報提供と比べると約15ポイント少ない(問13-3)。
- 会計監査人選任議案の決定プロセスについては、「執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。原案が否決された場合は、執行側で代替案を作成させる」が前回に引き続き最多であったが、9.3ポイント減少し35.9%となっている。2番目に多い「原案の作成等は監査委員会側が主導権を持って準備するが、情報の入手等については執行側を活用する」は14.1ポイント増加し30.8%となった。監査委員会側が主導して準備する会社の合計は48.7%で3.4ポイント増加している(問13-7)。
- 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した会社における手続としては、書面か口頭かにかかわらず、経営執行部から確認の依頼があった会社が61.6%となっており、前回から6.7ポイント減少している。また、監査委員会としての対応については、「監査委員会の決定を書面で提出した」が最も多く全体の66.7%であり、またほとんどの会社で書面か口頭かにかかわらず執行側に決定を伝えているが、「監査委員会から決定について何も伝えなかった」は10.3%あり、前々回から引き続き一定の割合を維持している(問13-9-2、問13-9-3)。
- 会計監査人の評価基準については、策定が行われている会社の比率は92.3%である(問13-10)。

IV 最近の法令等の改正について

1. 有価証券報告書への監査委員会の活動状況の開示(早期適用)

- 有価証券報告書への監査委員会の活動状況の開示(早期適用)の有無については、「早期適用を明確にした上で記載した(または記載する予定である)」が全体で16.7%、「早期適用を明確にしてい

第 20 回 指名委員会等設置会社版

が、早期適用による記載をした(または記載する予定である)」と合わせると、全体で33.4%、上場会社は34.2%となった(問16-1)。

- 有価証券報告書への監査委員会の活動状況の記載項目については、最も多いのは「監査委員会の開催頻度・個々の監査委員の出席状況」および「監査委員の活動状況」で、それぞれ全体で 75.0%であった。これは監査等委員会設置会社も同様の傾向である。また、「監査委員会における検討事項・活動状況」は全体で 66.7%であるが、監査等委員会設置会社では 23.0%であり、同じ委員会型でも傾向は異なっている(問 16-2、監査等委員会設置会社版問 18-2)。

2. 監査上の主要な検討事項(KAM)の早期適用

- KAM の早期適用の有無については、「早期適用をする予定である」会社と「早期適用はしない予定である」会社が 33.3%と同数で並んだ。ただし、「早期適用をする予定である」と「早期適用を前提に実際にプロセスが進行中だが、最終的に開示をするか否かは今後決定する」を合わせると、全体で 44.4%となった(問 17-1)。
- KAM の開示に向けたトライアルの実施については、全体で 58.3%の会社で、手順の全部または一部についてトライアルを実施している(または今後する予定である)(問 17-2)。

アンケート実施状況

実施期間: 2020年1月15日(水)～2月4日(火)
対象者: 当協会会員のうち指名委員会等設置会社 76 社
(2020年1月10日時点の会社数)
実施方法: インターネットを利用し、当協会ホームページより1社1回答
回答数: 有効回答数 39 社 回答率 51.3%

掲載順序について

今回の調査では、問 1-2 の中で女性の取締役の人数および外国籍の取締役の人数についても質問しているが、本報告書においては参照の便宜のために分散して掲載している。

第20回 指名委員会等設置会社版

回答会社属性

定時総会前の会社機関構成(F1)

(社数 / 縦%)	2018年		2019年	
1.現在と同じ(委員会設置会社)	41	97.6%	36	92.3%
2.取締役会+監査役会+会計監査人	0	0.0%	3	7.7%
3.取締役会+監査役+会計監査人	0	0.0%	0	0.0%
4.取締役会+監査役(業務監査権限あり)	0	0.0%	0	0.0%
5.取締役会+監査役(会計監査権限のみ)	0	0.0%	0	0.0%
6.監査等委員会設置会社	1	2.4%	0	0.0%
7.その他	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%

上場分類別社数

(社数 / 縦%)	2018年		2019年	
上場	38	90.5%	35	89.7%
1.一部上場	33	78.6%	31	79.5%
2.二部上場	3	7.1%	2	5.1%
3.地方単独上場	0	0.0%	0	0.0%
4.マザーズ	1	2.4%	1	2.6%
5.ジャスダック	1	2.4%	1	2.6%
6.その他上場	0	0.0%	0	0.0%
非上場	4	9.5%	4	10.3%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%

会社法上の会社規模別社数

(社数 / 縦%)	2018年		2019年	
1.大会社	40	95.2%	36	92.3%
2.大会社以外	1	2.4%	1	2.6%
3.その他	1	2.4%	2	5.1%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%

純粋持株会社(F2)

(社数 / 縦%)	2018年		2019年	
1.純粋持株会社である	8	19.0%	8	20.5%
2.純粋持株会社ではない	34	81.0%	31	79.5%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%

I 定時株主総会後の各社の役員等の構成について

問 1-1～1-3 取締役・執行役の人数

(平均人数)		全体		上場		非上場	
		2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
取締役 人数	総数平均(人)	10.26	10.64	10.39	10.83	9.00	9.00
	うち社外(人)	5.69	6.13	5.63	6.20	6.25	5.50
	社外の構成比(%)	55.5%	57.6%	54.2%	57.2%	69.4%	61.1%
	社外過半数の会社数	25	24	21	20	4	4
	社外過半数の会社の割合(%)	59.5%	61.5%	55.3%	57.1%	100.0%	100.0%
執行役 人数	総数平均(人)	12.95	13.90	13.42	14.20	8.50	11.25
	うち取締役兼務(人)	2.81	3.00	2.84	3.00	2.50	3.00
	兼務者の構成比(%)	21.7%	21.6%	21.2%	21.1%	29.4%	26.7%
回答社数		42	39	38	35	4	4

・取締役総数の平均は全体で 10.64 人であり、前回までの横ばい傾向から微増に転じた。社外取締役の平均人数は 6.13 人、社外取締役の割合は 57.6%であり、前回からの増加傾向が継続している。また、社外取締役が過半数の会社の割合は 61.5%と前回から 2.0 ポイント増加し、前回同様過半数を大きく上回っている。

問 1-2 ①三委員会の委員構成

(平均人数)		全体		上場		非上場	
		2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
指名委員会	総数平均(人)	4.17	4.15	4.24	4.20	3.50	3.75
	うち社外(人)	3.05	3.15	3.13	3.23	2.25	2.50
	社外の構成比(%)	73.1%	75.9%	73.8%	76.9%	64.3%	66.7%
報酬委員会	総数平均(人)	3.93	4.05	3.97	4.09	3.50	3.75
	うち社外(人)	2.90	3.05	2.95	3.14	2.50	2.25
	社外の構成比(%)	73.8%	75.3%	74.3%	76.8%	71.4%	60.0%
監査委員会	総数平均(人)	4.24	4.21	4.32	4.43	3.50	2.25
	うち社外(人)	3.31	3.15	3.32	3.31	3.25	1.75
	社外の構成比(%)	78.1%	74.8%	76.9%	74.7%	92.9%	77.8%
	うち常勤の平均(人)	1.00	1.13	1.03	1.17	0.75	0.75
	常勤の構成比(%)	23.6%	26.8%	23.8%	26.4%	21.4%	33.3%
	常勤がいる会社数	33	34	30	31	3	3
	常勤がいる会社の割合(%)	78.6%	87.2%	78.9%	88.6%	75.0%	75.0%
回答社数		42	39	38	35	4	4

第 20 回 指名委員会等設置会社版

- ・指名委員会及び報酬委員会の総数平均はほぼ変動はないが、社外構成比はわずかながら増加傾向が続いている。
- ・監査委員会は、常勤者の平均人数が1.00人から1.13人に増加したほか、常勤がいる会社の割合は8.6ポイント増加して87.2%となっている。

問 1-2 ②委員会の兼務状況（社外委員）

	全体		上場		非上場	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
1. 監査+指名+報酬委員会（平均人数）	1.33	0.74	1.34	0.83	1.25	0.00
兼務がある会社数	20	12	18	12	2	0
兼務がある会社数の割合	47.6%	30.8%	47.4%	34.3%	50.0%	0.0%
兼務がある場合の平均人数	2.8	2.42	2.83	2.42	2.5	0
2. 監査+指名委員会（平均人数）	1.00	1.23	0.95	1.34	1.50	0.25
兼務がある会社数	19	23	16	22	3	1
兼務がある会社数の割合	45.2%	59.0%	42.1%	62.9%	75.0%	25.0%
兼務がある場合の平均人数	2.21	2.09	2.25	2.14	2.00	1.00
3. 監査+報酬委員会（平均人数）	1.05	1.28	1.00	1.40	1.50	0.25
兼務がある会社数	23	26	20	25	3	1
兼務がある会社数の割合	54.8%	66.7%	52.6%	71.4%	75.0%	25.0%
兼務がある場合の平均人数	1.91	1.92	1.90	1.96	2.00	1.00
4. 指名+報酬委員会（平均人数）	1.14	2.00	1.16	2.11	1.00	1.00
兼務がある会社数	26	35	24	33	2	2
兼務がある会社数の割合	61.9%	89.7%	63.2%	94.3%	50.0%	50.0%
兼務がある場合の平均人数	1.85	2.23	1.83	2.24	2.00	2.00
回答社数	42	39	38	35	4	4

- ・「4.指名+報酬委員会」の兼務がある会社が、前回同様全体・上場いずれにおいても最も多かった。全体では89.7%であり、前回から27.8ポイント・9社と大幅に増加している。「2. 監査+指名委員会」も13.8ポイント・4社増加、「3. 監査+報酬委員会」も全体で11.9ポイント・3社増加となっている。
- ・一方、「1.監査+指名+報酬委員会」と三委員会の兼務がある会社が、前々回53.7%→47.6%→30.8%と引き続き減少しており、今回は16.8ポイント・8社の大幅減少となった。

第20回 指名委員会等設置会社版

問 1-2 ③委員会の兼務状況（社内委員）

(平均人数)	全体		上場		非上場	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
1. 監査+指名+報酬委員会	0.14	0	0.11	0	0.5	0
兼務がある会社数	4	0	3	0	1	0
兼務がある会社数の割合	9.5%	0.0%	7.9%	0.0%	25.0%	0.0%
兼務がある場合の平均人数	1.5	0	1.33	0	2	0
2. 監査+指名委員会	0.1	0.05	0.08	0.06	0.25	0
兼務がある会社数	3	2	2	2	1	0
兼務がある会社数の割合	7.1%	5.1%	5.3%	5.7%	25.0%	0.0%
兼務がある場合の平均人数	1.33	1	1.5	1	1	0
3. 監査+報酬委員会	0.10	0.05	0.08	0.06	0.25	0.00
兼務がある会社数	3	1	2	1	1	0
兼務がある会社数の割合	7.1%	2.6%	5.3%	2.9%	25.0%	0.0%
兼務がある場合の平均人数	1.33	2.00	1.50	2.00	1.00	0.00
4. 指名+報酬委員会	0.57	0.62	0.53	0.54	1.00	1.25
兼務がある会社数	20	18	18	15	2	3
兼務がある会社数の割合	47.6%	46.2%	47.4%	42.9%	50.0%	75.0%
兼務がある場合の平均人数	1.20	1.33	1.11	1.27	2.00	1.67
回答社数	42	39	38	35	4	4

- ・社内委員の委員会の兼務状況は、「4. 指名+報酬委員会」の兼務者がいる会社の割合が前回同様最も多いが、比率としては1.4ポイント・2社減少し46.2%となった。
- ・他の委員会の組み合わせがほとんどないことは前回と同様である。社外委員に比べて社内委員の兼務が少ないのは、社外委員の場合は選任できる人間に制約があるのに対し、社内委員は職責を特化する傾向があることには変化がない。

問 1-2 ④いずれの委員会にも属さず、執行役も兼務しない社内取締役

(平均人数)	2019年		
	全体	上場	非上場
いずれの委員会にも属さず、執行役も兼務しない社内取締役(女性・外国籍含む)(平均人数)	0.18	0.20	0.00
当該取締役がいる会社数	6	6	0
当該取締役がいる会社数の割合	15.4%	17.1%	0.0%
当該取締役がいる場合の平均人数	1.17	1.17	0.00
回答社数	39	35	4

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 1-4 取締役指名の際の委嘱委員会の明示の有無

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 全委員会の全委員について明示していた	27	64.3%	25	64.1%	24	63.2%	23	65.7%	3	75.0%	2	50.0%
2. 全委員会の全社外取締役について明示していた	1	2.4%	1	2.6%	1	2.6%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
3. 監査委員会についてのみ全委員について明示していた	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 監査委員会についてのみ社外取締役について明示していた	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 全委員会の全委員について明示していなかった	9	21.4%	11	28.2%	8	21.1%	9	25.7%	1	25.0%	2	50.0%
6. その他	4	9.5%	2	5.1%	4	10.5%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・全体で「1. 全委員会の全委員について明示していた」が 64.1%、「5. 全委員会の全委員について明示していなかった」が 28.2%と前回同様両極端に分かれている。

問 1-5-1 社外監査委員の前職または現職

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 親会社の役職員	3	2.0%	0	0.0%	3	2.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 親会社以外のグループ会社の役職員	2	1.3%	0	0.0%	2	1.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 大株主の役職員	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.7%
4. 取引銀行の役職員	4	2.6%	5	3.8%	3	2.3%	5	4.3%	1	5.0%	0	0.0%
5. 取引先の役職員	3	2.0%	1	0.8%	2	1.5%	1	0.9%	1	5.0%	0	0.0%
6. 会社と無関係な会社の役職員	56	36.6%	51	38.9%	49	36.8%	43	37.1%	7	35.0%	8	53.3%
7. 公認会計士又は税理士	26	17.0%	23	17.6%	25	18.8%	21	18.1%	1	5.0%	2	13.3%
8. 弁護士	25	16.3%	24	18.3%	22	16.5%	21	18.1%	3	15.0%	3	20.0%
9. 大学教授	15	9.8%	14	10.7%	13	9.8%	13	11.2%	2	10.0%	1	6.7%
10. 官公庁	10	6.5%	6	4.6%	8	6.0%	6	5.2%	2	10.0%	0	0.0%
11. その他	9	5.9%	6	4.6%	6	4.5%	6	5.2%	3	15.0%	0	0.0%
合計人数	153	100.0%	131	100.0%	133	100.0%	116	100.0%	20	100.0%	15	100.0%

・前回同様、選択肢 6～9 といった比較的独立性の高い、会社と無関係な委員が多いが、その中でも「6. 会社と無関係な会社の役職員」が最も多く、2.3ポイント増の 38.9%であった。

・社外監査役及び社外監査等委員では「公認会計士又は税理士」が最も多く、それぞれ 21.7%及び 26.2%となっており、傾向は異なっている(監査役(会)設置会社版問 1-2-1、監査等委員会設置会社版

第20回 指名委員会等設置会社版

問 1-3-1 参照)。

問 1-5-1 「11. その他」の記載例

- ・日銀、地銀副頭取、公益社団法人の理事
- ・医師、作家、経済ジャーナリスト、アナリスト

問 1-5-2 社外監査委員の兼務社数

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
0社	51	35.2%	41	33.6%	49	37.1%	40	36.0%	2	15.4%	1	9.1%
1社	37	25.5%	31	25.4%	30	22.7%	27	24.3%	7	53.8%	4	36.4%
2社	32	22.1%	26	21.3%	30	22.7%	23	20.7%	2	15.4%	3	27.3%
3社	19	13.1%	19	15.6%	17	12.9%	16	14.4%	2	15.4%	3	27.3%
4社	5	3.4%	5	4.1%	5	3.8%	5	4.5%	0	0.0%	0	0.0%
5社以上	1	0.7%	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	145	100.0%	122	100.0%	132	100.0%	111	100.0%	13	100.0%	11	100.0%

・兼務先を持っていない社外監査委員が全体で 33.6%と最も多いが、1.6 ポイント減少しており、減少傾向が続いている。社外監査役(0社が 47.3%)、社外監査等委員(0社が 46.1%)に比べ兼務先を持っている比率が高い(監査役(会)設置会社版問 1-2-2、監査等委員会設置会社版問 1-3-2 参照)。

問 1-6 社内監査委員の前職

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 会長・副会長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 社長	0	0.0%	2	4.8%	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%	0	0.0%
3. 副社長	5	13.2%	6	14.3%	5	13.5%	6	15.4%	0	0.0%	0	0.0%
4. 専務・常務	11	28.9%	11	26.2%	11	29.7%	9	23.1%	0	0.0%	2	66.7%
5. 上記 1~4 以外の取締役	1	2.6%	3	7.1%	1	2.7%	3	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
6. 執行役	11	28.9%	9	21.4%	11	29.7%	9	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
7. 相談役・顧問・嘱託	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8. 監査関係部長等	3	7.9%	3	7.1%	3	8.1%	3	7.7%	0	0.0%	0	0.0%
9. 監査関係以外の部長等	4	10.5%	3	7.1%	3	8.1%	2	5.1%	1	100.0%	1	33.3%
10. その他	3	7.9%	5	11.9%	3	8.1%	5	12.8%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	38	100.0%	42	100.0%	37	100.0%	39	100.0%	1	100.0%	3	100.0%

・社内監査委員の前職として執行役以上の要職に就いていたケースが多い。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 1-6 「10. その他」の記載例

- ・常勤監査役
- ・グループ子会社社長

問 1-7-1 監査委員以外の社外取締役の前職または現職

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 親会社の役職員	5	4.4%	0	0.0%	4	4.0%	0	0.0%	1	7.1%	0	0.0%
2. 親会社以外のグループ会社の役職員	1	0.9%	0	0.0%	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 大株主の役職員	5	4.4%	8	6.8%	5	5.1%	8	7.5%	0	0.0%	0	0.0%
4. 取引銀行の役職員	0	0.0%	1	0.8%	0	0.0%	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%
5. 取引先の役職員	10	8.8%	2	1.7%	4	4.0%	2	1.9%	6	42.9%	0	0.0%
6. 会社と無関係な会社の役職員	66	58.4%	74	62.7%	63	63.6%	68	64.2%	3	21.4%	6	50.0%
7. 公認会計士または税理士	2	1.8%	4	3.4%	2	2.0%	3	2.8%	0	0.0%	1	8.3%
8. 弁護士	8	7.1%	8	6.8%	8	8.1%	6	5.7%	0	0.0%	2	16.7%
9. 大学教授	9	8.0%	10	8.5%	8	8.1%	8	7.5%	1	7.1%	2	16.7%
10. 官公庁	4	3.5%	7	5.9%	3	3.0%	6	5.7%	1	7.1%	1	8.3%
11. その他	3	2.7%	4	3.4%	1	1.0%	4	3.8%	2	14.3%	0	0.0%
合計人数	113	100.0%	118	100.0%	99	100.0%	106	100.0%	14	100.0%	12	100.0%

・監査委員以外の社外取締役の前職・現職としては、「6. 会社と無関係な会社の役職員」が突出して最も多く、社外監査委員の場合と同様であるが、社外監査委員の場合(38.9%)よりも数値が集中している(問 1-5-1 参照)。

・監査役(会)設置会社の社外取締役及び監査等委員以外の社外取締役でも「会社と無関係な会社の役職員」が最も多いものの、それぞれ 26.8%及び 36.8%となっており、傾向は異なっている(監査役(会)設置会社版問 1-4-1、監査等委員会設置会社版問 1-5-1 参照)。

問 1-7-1 「11. その他」の記載例

- ・都市銀行役員、子会社取引先役員
- ・国立研究開発法人理事

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 1-7-2 監査委員以外の社外取締役の兼務社数

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
0社	31	30.4%	33	30.8%	29	33.0%	31	32.0%	2	14.3%	2	20.0%
1社	25	24.5%	30	28.0%	20	22.7%	27	27.8%	5	35.7%	3	30.0%
2社	28	27.5%	24	22.4%	24	27.3%	23	23.7%	4	28.6%	1	10.0%
3社	13	12.7%	12	11.2%	10	11.4%	10	10.3%	3	21.4%	2	20.0%
4社	3	2.9%	3	2.8%	3	3.4%	3	3.1%	0	0.0%	0	0.0%
5社以上	2	2.0%	5	4.7%	2	2.3%	3	3.1%	0	0.0%	2	20.0%
合計人数	102	100.0%	107	100.0%	88	100.0%	97	100.0%	14	100.0%	10	100.0%

・兼務先を持っていない監査委員以外の社外取締役は前回から 0.4 ポイント増加して全体で 30.8%と最も多いが、社外監査委員の場合と同様、監査役(会)設置会社の社外取締役(0社が 44.7%)、監査等委員以外の社外取締役(0社が 44.5%)に比べ兼務先を持っている比率が高い(監査役(会)設置会社版問 1-4-3、監査等委員会設置会社版問 1-5-2 参照)。

問 1-8 社外取締役と会社との関係

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. CEO・役員の個人的知己・友人	15	6.3%	21	8.8%	15	7.0%	20	9.2%	0	0.0%	1	4.5%
2. CEO・役員の血縁者	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 会社の資本・取引関係	26	10.9%	18	7.5%	19	8.9%	17	7.8%	7	28.0%	1	4.5%
4. 日本経団連等財界活動	8	3.3%	6	2.5%	7	3.3%	6	2.8%	1	4.0%	0	0.0%
5. 学者等著名人(書籍・マスコミ)	10	4.2%	12	5.0%	9	4.2%	11	5.1%	1	4.0%	1	4.5%
6. 日本弁護士連合会等	9	3.8%	10	4.2%	7	3.3%	9	4.1%	2	8.0%	1	4.5%
7. その他諸団体	10	4.2%	11	4.6%	9	4.2%	11	5.1%	1	4.0%	0	0.0%
8. 人材派遣業等の紹介	16	6.7%	29	12.1%	15	7.0%	25	11.5%	1	4.0%	4	18.2%
9. 上記 1~8 に該当せず会社と全く無関係	135	56.5%	124	51.9%	126	58.9%	110	50.7%	9	36.0%	14	63.6%
10. その他	10	4.2%	8	3.3%	7	3.3%	8	3.7%	3	12.0%	0	0.0%
合計人数	239	100.0%	239	100.0%	214	100.0%	217	100.0%	25	100.0%	22	100.0%

・選択肢 4~9 の独立性の高い項目の中では、「9. 上記 1~8 に該当せず会社と全く無関係」が 51.9%で突出して多い。次いで、「8. 人材派遣業等の紹介」が 12.1%、「1. CEO・役員の個人的知己・友人」が 8.8%となっている。

第20回 指名委員会等設置会社版

問1-2 女性の取締役の人数

①女性の取締役の有無

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
女性の取締役がいる	34	81.0%	31	79.5%	32	84.2%	27	77.1%	2	50.0%	4	100.0%
女性の取締役はいない	8	19.0%	8	20.5%	6	15.8%	8	22.9%	2	50.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・女性の取締役がいる会社は、全体で約8割に達しており、監査役(会)設置会社(29.1%)、監査等委員会設置会社(38.5%)より多くなっている(監査役(会)設置会社版問1-1 女性役員の人数①、監査等委員会設置会社版問1-1 女性の取締役の人数①参照)。

②女性の取締役の平均人数

(平均人数)	全体		上場		非上場	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
女性の取締役 総数平均(人)	1.14	1.31	1.18	1.31	0.75	1.25
女性の構成比(%)	11.1%	12.3%	11.4%	12.1%	8.3%	13.9%
うち社外(人)	1.10	1.23	1.13	1.23	0.75	1.25
社外取締役における女性の構成比(%)	19.3%	20.1%	20.1%	19.8%	12.0%	22.7%
回答社数	42	39	38	35	4	4

③女性の取締役の人数

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1人	22	64.7%	17	54.8%	21	65.6%	14	51.9%	1	50.0%	3	75.0%
2人	10	29.4%	10	32.3%	9	28.1%	9	33.3%	1	50.0%	1	25.0%
3人以上	2	5.9%	4	12.9%	2	6.3%	4	14.8%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数(0人は除く)	34	100.0%	31	100.0%	32	100.0%	27	100.0%	2	100.0%	4	100.0%

・1人が最も多いのはすべての機関設計で共通であるが、監査役(会)設置会社では1人が73.1%、監査等委員会設置会社では1人が79.5%であり、傾向は異なっている(監査役(会)設置会社版問1-1 女性役員の人数②、監査等委員会設置会社版問1-1 女性の取締役の人数②参照)。

④女性の取締役の属性

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 常勤社内の監査委員	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	2.2%	0	0.0%	0	0.0%
2. 常勤社外の監査委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 非常勤社内の監査委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 非常勤社外の監査委員	32	66.7%	25	49.0%	29	64.4%	25	54.3%	3	100.0%	0	0.0%
5. 社外取締役(監査委員以外)	14	29.2%	23	45.1%	14	31.1%	18	39.1%	0	0.0%	5	100.0%
6. 社内取締役(監査委員以外)	2	4.2%	2	3.9%	2	4.4%	2	4.3%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	48	100.0%	51	100.0%	45	100.0%	46	100.0%	3	100.0%	5	100.0%

・最も多いのは「4. 非常勤社外の監査委員」だが、全体で 49.0%と 17.7 ポイント減少している。次に多いのが「5. 社外取締役(監査委員以外)」であり、15.9 ポイント増加して 45.1%となっており、両者が拮抗している。社内昇格者は依然少なく、多様性確保のため社外専門家を招いていると見られる。

問 1-2 外国籍の取締役の人数

①外国籍の取締役の有無

(社数 / 縦%)	2019年					
	全体		上場		非上場	
外国籍の取締役がいる	15	38.5%	15	42.9%	0	0.0%
外国籍の取締役はいない	24	61.5%	20	57.1%	4	100.0%
回答社数	39	100.0%	35	100.0%	4	100.0%

・監査役(会)設置会社及び監査等委員会設置会社では「外国籍の役員はいない」会社がそれぞれ約 95%であり、傾向は異なっている。コーポレートガバナンス・コードでも言及されている多様性確保が進んでいる(監査役(会)設置会社版問 1-1 外国籍役員の人数①、監査等委員会設置会社版問 1-1 外国籍の取締役の人数①参照)。

②外国籍の取締役の平均人数

(平均人数)	2019年		
	全体	上場	非上場
外国籍の取締役 総数平均(人)	0.85	0.94	0.00
外国籍の構成比(%)	8.0%	8.7%	0.0%
うち社外(人)	0.64	0.71	0.00
社外取締役における外国籍の構成比(%)	10.4%	11.5%	0.0%
回答社数	39	35	4

第20回 指名委員会等設置会社版

③外国籍の取締役の人数

(社数 / 縦%)	2019年					
	全体		上場		非上場	
1人	6	40.0%	6	40.0%	0	0.0%
2人	3	20.0%	3	20.0%	0	0.0%
3人以上	6	40.0%	6	40.0%	0	0.0%
回答社数(0人は除く)	15	100.0%	15	100.0%	0	0.0%

- ・外国籍の取締役が1名の会社と3名の会社が最も多く、人数は分散している。
- ・監査役(会)設置会社では1名の会社が全体で67.9%、上場会社では78.8%であり、監査等委員会設置会社では全体で58.3%、上場会社では63.2%であるが、母数が圧倒的に少ないため比較は難しい(監査役(会)設置会社版問 1-1 外国籍役員の人数②、監査等委員会設置会社版問 1-1 外国籍の取締役の人数②参照)。

④外国籍の取締役の属性

(人数 / 縦%)	2019年					
	全体		上場		非上場	
1. 常勤社内の監査委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 常勤社外の監査委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 非常勤社内の監査委員	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 非常勤社外の監査委員	5	15.2%	5	15.2%	0	0.0%
5. 社外取締役(監査委員以外)	20	60.6%	20	60.6%	0	0.0%
6. 社内取締役(監査委員以外)	8	24.2%	8	24.2%	0	0.0%
合計人数	33	100.0%	33	100.0%	0	0.0%

- ・「5. 社外取締役(監査委員以外)」と「6. 社内取締役(監査委員以外)」を合わせると全体で84.8%となり、外国籍の取締役のほとんどは監査委員以外の取締役である。他方、女性の取締役の場合は、監査委員以外の取締役は33.4%となった(問 1-2 女性の取締役の人数④参照)。
- ・監査役(会)設置会社では外国籍の「社外取締役」と「社内取締役」の合計は全体で90.5%、監査等委員会設置会社では94.5%となっている(監査役(会)設置会社版問 1-1 外国籍役員の人数③、監査等委員会設置会社版問 1-1 外国籍の取締役の人数③参照)。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 1-2 ⑤独立役員の届出状況

	上場	
	2018 年	2019 年
独立役員を届け出ている会社数	37	35
上場会社における割合 (%)	97.4%	100.0%
独立役員として届け出た社外取締役の人数(平均)	5.34	5.91
うち監査委員の人数(平均)	3.24	3.29
監査委員の割合 (%)	60.7%	55.7%
回答社数	38	35

・すべての上場会社において独立役員の届け出が行われている。独立役員として届け出た社外取締役の平均人数は 5.91 人であり、前回から 0.57 人増加している。

問 2-1 監査委員会事務局スタッフ(監査委員会の補助使用人)の人数

① 監査委員会事務局スタッフの設置状況

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
スタッフ設置なし	4	9.5%	3	7.7%	3	7.9%	3	8.6%	1	25.0%	0	0.0%
スタッフ設置あり	38	90.5%	36	92.3%	35	92.1%	32	91.4%	3	75.0%	4	100.0%
平均人数(人)	3.68		3.77		3.57		3.54		5.00		5.75	
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・監査委員会事務局スタッフを置いている会社は前回から 1.8 ポイント増加して 92.3%と大多数を占めており、ほとんどの会社でスタッフを置いていることは前回と同様である。スタッフの平均人数は 3.77 人と前回から 0.09 人増加している。

② 監査委員会事務局スタッフの属性別設置状況と平均人数

(社数/ 縦%)	1.監査委員会事務局専属スタッフが いる会社		2.三委員会事務局 兼務スタッフが いる会社		3.指名委員会事務局 兼務スタッフが いる会社		4.報酬委員会事務局 兼務スタッフが いる会社		5.その他部署との 兼務スタッフが いる会社	
	2018 年	2019 年	2018 年	2019 年	2018 年	2019 年	2018 年	2019 年	2018 年	2019 年
会社数	30	30	4	2	0	0	0	0	9	13
(%)	71.4%	76.9%	9.5%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	21.4%	33.3%
平均人数	3.47	3.57	2.00	2.50	0.00	0.00	0.00	0.00	3.11	2.69
回答社数	42	39	42	39	42	39	42	39	42	39

比率は回答社数(全体の総回答社数)に占める割合

・「1. 監査委員会事務局専属スタッフが
いる会社」の割合は 5.5 ポイント増加し、76.9%となっている。
・「5. その他部署との兼務スタッフが
いる会社」は前回から 4 社増加して 13 社であり、他の委員会事務局との兼務より多いのは前回同様である。内部監査部門等の兼務スタッフが多いためと考えられる(問 2-2 ②参照)。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 2-2 監査委員会事務局スタッフの前職の部署または現在の兼務部署

①事務局スタッフの前職の部署

(人数 / 縦%)	2019 年					
	全体		上場		非上場	
1. 総務系	17	15.2%	16	18.0%	1	4.3%
2. 法務系	10	8.9%	10	11.2%	0	0.0%
3. 経理・財務系	22	19.6%	20	22.5%	2	8.7%
4. 経営企画系	6	5.4%	4	4.5%	2	8.7%
5. 内部監査部門系	9	8.0%	6	6.7%	3	13.0%
6. その他	48	42.9%	33	37.1%	15	65.2%
合計人数	112	100.0%	89	100.0%	23	100.0%

・「6. その他」を除くと最も多いのは「3. 経理・財務系」で 19.6%、「1. 総務系」も 15.2%あり、他の機関設計と同様の割合であるが、「5. 内部監査部門系」は 8.0%と少ない。監査委員会事務局スタッフは内部監査部門等とは独立している会社が多いと思われる(監査役(会)設置会社版問 2-3①、監査等委員会設置会社版問 2-3①参照)。

②兼務スタッフの現在の兼務部署

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 総務系	2	7.1%	5	14.3%	2	7.1%	5	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
2. 法務系	2	7.1%	1	2.9%	2	7.1%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
3. 経理・財務系	1	3.6%	5	14.3%	1	3.6%	5	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
4. 経営企画系	0	0.0%	2	5.7%	0	0.0%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%
5. 内部監査部門系	18	64.3%	15	42.9%	18	64.3%	15	42.9%	0	0.0%	0	0.0%
6. その他	5	17.9%	7	20.0%	5	17.9%	7	20.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	28	100.0%	35	100.0%	28	100.0%	35	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

・「5. 内部監査部門系」が多い状況は前回と同様であるが、全体で前回から 21.4 ポイント減少した。

問 2-2 「6. その他」の記載例

- ・子会社監査役、海外グループ会社の取締役会長
- ・事業部門、生産管理系、内部統制部門系、営業部門系、広報 IR、品質、システム系
- ・秘書部、事務職

問 2-3 財務及び会計に関する知見を有するスタッフの有無

(社数/縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. いる	29	76.3%	25	69.4%	27	77.1%	22	68.8%	2	66.7%	3	75.0%
2. いない	9	23.7%	11	30.6%	8	22.9%	10	31.3%	1	33.3%	1	25.0%
回答社数	38	100.0%	36	100.0%	35	100.0%	32	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

第 20 回 指名委員会等設置会社版

・全体の約 7 割の会社で財務及び会計に関する知見を有するスタッフが設置されており、過半数の会社で設置されていない監査役(会)設置会社(設置ありが 37.1%)及び監査等委員会設置会社(設置ありが 45.4%)と傾向が異なる(監査役(会)設置会社版問 2-4、監査等委員会設置会社版問 2-4 参照)。

問 2-4 スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容

(平均人数)		全体		上場		非上場	
		2018 年	2019 年	2018 年	2019 年	2018 年	2019 年
1. 自社の経理又は財務部門で相応の実務経験	専属スタッフ	1.10	1.08	1.07	1.14	1.50	0.67
	兼務スタッフ	0.24	0.32	0.26	0.36	0.00	0.00
2. 監査委員会スタッフ強化の為社外から採用	専属スタッフ	0.07	0.04	0.04	0.05	0.50	0.00
	兼務スタッフ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
3. その他	専属スタッフ	0.59	0.48	0.63	0.50	0.00	0.33
	兼務スタッフ	0.07	0.00	0.07	0.00	0.00	0.00

・スタッフが有する財務及び会計に関する知見の内容としては、前回同様、「1. 自社の経理又は財務部門で相応の実務経験」が大半を占めている。専属スタッフに知見を有するスタッフが多い点が監査役(会)設置会社の傾向と異なることも前回と同様である(監査役(会)設置会社版問 2-5 参照)。

問 2-4 「3. その他」の記載例

- ・証券アナリスト、簿記、米国CPAなどの資格取得
- ・前職の会社での経理・財務部門での勤務経験

問 2-5 監査委員会事務局スタッフに対する人事同意権等の有無

(社数/縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 専属・兼務にかかわらず同意権等がある	28	73.7%	32	88.9%	25	71.4%	28	87.5%	3	100.0%	4	100.0%
2. 専属のみ同意権等がある	7	18.4%	2	5.6%	7	20.0%	2	6.3%	0	0.0%	0	0.0%
3. 同意権等はない	3	7.9%	2	5.6%	3	8.6%	2	6.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	38	100.0%	36	100.0%	35	100.0%	32	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・「1. 専属・兼務にかかわらず同意権等がある」としている会社が 88.9%と 15.2 ポイント増加している。過去数年ほぼ変化のなかった「2. 専属のみ同意権等がある」が半数以下に減少している点特徴的であり、次回以降この傾向が継続するかは注意を要する。

問 3-1 内部監査部門等の人数

(社数 / 縦%)	全体			
	2018 年		2019 年	
1. 内部監査部門がある会社	42	100.0%	39	100.0%
平均人数	25.26		26.59	
1-5 人	12	28.6%	5	12.8%
6-10 人	8	19.0%	8	20.5%
11-15 人	4	9.5%	4	10.3%
16-20 人	2	4.8%	4	10.3%
21-30 人	6	14.3%	7	17.9%
31-50 人	6	14.3%	7	17.9%
51 人以上	4	9.5%	4	10.3%
2. 内部監査部門がない会社	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%

- ・前回同様、すべての会社において内部監査部門が設置されている。
- ・スタッフの平均人数は前回から微増の 26.59 人となっており、前回最も多かったスタッフ数 1-5 人の会社が 15.8 ポイント減少して 12.8%となった。

問 3-2 内部監査部門等の部門長の役職

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 取締役または執行役	12	28.6%	6	15.4%	11	28.9%	6	17.1%	1	25.0%	0	0.0%
2. 部長等上級管理職	22	52.4%	30	76.9%	20	52.6%	26	74.3%	2	50.0%	4	100.0%
3. その他	8	19.0%	3	7.7%	7	18.4%	3	8.6%	1	25.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

- ・「1.取締役または執行役」と「2. 部長等上級管理職」で大半を占めていることは前回同様である。「2. 部長等上級管理職」の割合がすべての会社区分で増加しているが、前回調査では選択肢を「部長職」としていたため、対象がより拡大したことが原因と思われる。

問 3-2 「3. その他」の記載例

- ・理事(本部長クラス)
- ・執行役員

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 3-3 監査委員会による内部監査部門等の部門長への人事同意権の有無

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 人事同意権がある	16	38.1%	16	41.0%	14	36.8%	13	37.1%	2	50.0%	3	75.0%
2. 人事同意権はないが、意見を表明している	5	11.9%	7	17.9%	4	10.5%	7	20.0%	1	25.0%	0	0.0%
3. 人事同意権はなく、意見も表明していない	21	50.0%	16	41.0%	20	52.6%	15	42.9%	1	25.0%	1	25.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・監査委員会が内部監査部門への人事同意権を有する会社の社数に変動はないが、何らかの形で監査委員会が内部監査部門等の部門長の人事に関与している会社(選択肢 1 と 2 の合計)は全体で 23 社であり、全体の過半数に達した。

問 3-4 監査委員会による内部監査部門等への指示等

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 社内規則で権限が規定されており、その権限を行使したことがある	22	52.4%	23	59.0%	20	52.6%	20	57.1%	2	50.0%	3	75.0%
2. 社内規則で権限が規定されているが、その権限を行使したことはない	7	16.7%	8	20.5%	7	18.4%	8	22.9%	0	0.0%	0	0.0%
3. 社内規則で権限は規定されていないが、依頼をしたことがある	8	19.0%	6	15.4%	8	21.1%	6	17.1%	0	0.0%	0	0.0%
4. 社内規則で権限は規定されておらず、依頼をしたこともない	3	7.1%	2	5.1%	2	5.3%	1	2.9%	1	25.0%	1	25.0%
5. その他	2	4.8%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・社内規則で権限が規定されている会社の比率は 79.5%と、前々回以前の水準に戻っている。規定の有無を問わず、依頼をしたことがある会社は全体で 3.0 ポイント増加し 74.4%となっている。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 3-5 内部監査部門等の組織上の位置付け

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 社長に直属している	25	59.5%	23	59.0%	23	60.5%	22	62.9%	2	50.0%	1	25.0%
2. その他の執行役に直属している	9	21.4%	6	15.4%	8	21.1%	5	14.3%	1	25.0%	1	25.0%
3. 取締役会に直属している	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 監査委員会に直属している	5	11.9%	5	12.8%	5	13.2%	4	11.4%	0	0.0%	1	25.0%
5. 執行側と監査委員会の両方に直属している	—	—	3	7.7%	—	—	2	5.7%	—	—	1	25.0%
6. その他	3	7.1%	2	5.1%	2	5.3%	2	5.7%	1	25.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・「1. 社長に直属している」が全体で 59.0%と最も多いが、監査役(会)設置会社(77.7%)や監査等委員会設置会社(80.7%)よりも低い比率である(監査役(会)設置会社版問 3-5、監査等委員会設置会社版問 3-5 参照)。今回より新たに設定した「5. 執行側と監査委員会の両方に直属している」は全体で 3 社であった。

問 3-5 「6. その他」の記載例

・内部統制委員会

第20回 指名委員会等設置会社版

問3-6 内部監査部門等からの報告(平時)

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 内部監査部門等を所管する役員(社長が所管している場合を含む)のみに報告される	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 取締役会のみに報告される	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 監査委員会のみに報告される	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 上記「1」若しくは「2」が正式報告先であり、監査委員会は報告の写送付先である	7	16.7%	6	15.4%	5	13.2%	5	14.3%	2	50.0%	1	25.0%
5. 監査委員会が正式報告先であり、上記「1」若しくは「2」は報告の写送付先である	1	2.4%	2	5.1%	1	2.6%	1	2.9%	0	0.0%	1	25.0%
6. 上記「1」若しくは「2」、及び監査委員会ともに正式報告先である	29	69.0%	25	64.1%	27	71.1%	23	65.7%	2	50.0%	2	50.0%
7. その他	4	9.5%	6	15.4%	4	10.5%	6	17.1%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・正式報告先か写送付先かにかかわらず、84.6%の会社において監査委員会に報告がなされている。

問3-6 「7. その他」の記載例

- ・社長・取締役会・監査委員会ともに正式報告先である。
- ・経営会議にて報告されるとともに、監査委員会にも報告される。
- ・監査委員も出席する内部統制委員会に報告され、内部統制委員会の内容は取締役会に対して報告される。

問3-7 内部監査部門等からの報告(有時)

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 取締役会のみに報告される	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 取締役会及び監査委員会に報告される	25	59.5%	20	51.3%	22	57.9%	18	51.4%	3	75.0%	2	50.0%
3. 監査委員会のみに報告される	11	26.2%	13	33.3%	10	26.3%	12	34.3%	1	25.0%	1	25.0%
4. その他	6	14.3%	6	15.4%	6	15.8%	5	14.3%	0	0.0%	1	25.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・84.6%の会社で監査委員会に報告されている。「3. 監査委員会のみに報告される」が全体の33.3%となっており、平時の報告の場合と異なる点は前回同様である。

第20回 指名委員会等設置会社版

問3-8 監査委員会と内部監査部門等との連携①(監査の調整)(複数回答可)

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 監査委員会主導で年度監査計画について調整している	4	9.5%	6	15.4%	2	5.3%	4	11.4%	2	50.0%	2	50.0%
2. 内部監査部門等主導で年度監査計画について調整している	18	42.9%	17	43.6%	17	44.7%	14	40.0%	1	25.0%	3	75.0%
3. 年度監査計画について調整しているが、どちらかが主導しているわけではない	16	38.1%	13	33.3%	16	42.1%	11	31.4%	0	0.0%	2	50.0%
4. (個別の)監査日程について調整している	7	16.7%	6	15.4%	7	18.4%	6	17.1%	0	0.0%	0	0.0%
5. (個別の)監査テーマについて調整している	11	26.2%	11	28.2%	10	26.3%	10	28.6%	1	25.0%	1	25.0%
6. 調整はしていない	6	14.3%	5	12.8%	4	10.5%	5	14.3%	2	50.0%	0	0.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

- ・何らかの形で調整を行っている会社が87.2%を占めており、前回とほぼ同様の傾向である。
- ・年度監査計画の調整については、監査委員会が主導している場合がわずかながら増加しており、全体の回答社数が少ないものの今後の動向が注目される。

問3-9 監査委員会と内部監査部門等との連携②(合同監査)

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 全ての監査について合同監査を実施している	1	2.4%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 往査先や監査テーマによっては合同監査を実施することがある	13	31.0%	16	41.0%	12	31.6%	14	40.0%	1	25.0%	2	50.0%
3. 合同監査を実施することはない	28	66.7%	23	59.0%	25	65.8%	21	60.0%	3	75.0%	2	50.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

- ・「3. 合同監査を実施することはない」会社は、前回から7.7ポイント減少したものの59.0%であり、過半数を占めている。他の機関設計とは逆の傾向となっている(監査役(会)設置会社版問3-9、監査等委員会設置会社版問3-9参照)。

II 定時株主総会に係る各種実務手続及び期末監査について

問4 「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の事業報告への記載の有無とその内容

① 「財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているもの」の記載の有無と記載された人数

(社数/縦%)	全体(公開会社)				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
記載あり	37	97.4%	35	100.0%	37	97.4%	35	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
1名	13	34.2%	14	40.0%	13	34.2%	14	40.0%	0	0.0%	0	0.0%
2名	9	23.7%	12	34.3%	9	23.7%	12	34.3%	0	0.0%	0	0.0%
3名以上	15	39.5%	9	25.7%	15	39.5%	9	25.7%	0	0.0%	0	0.0%
記載なし	1	2.6%	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	38	100.0%	35	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

・増加傾向にあった「記載あり」の会社が100%となった。

② 財務・会計に関する知見者として記載された者の属性

(人数 / 縦%)	全体(公開会社)			
	2018年		2019年	
常勤社内監査委員	22	24.7%	21	28.0%
常勤社外監査委員	3	3.4%	3	4.0%
非常勤社内監査委員	1	1.1%	1	1.3%
非常勤社外監査委員	63	70.8%	50	66.7%
合計人数	89	100.0%	75	100.0%

・知見者としての記載の大半が社外委員であり、最も多い「非常勤社外監査委員」は4.1ポイント減少して66.7%となっている。

③ 財務・会計に関する知見者として記載された者の専門性・経歴

(人数 / 縦%)	2018 年						2019 年					
	常勤 社内	常勤 社外	非常勤 社内	非常勤 社外	合計		常勤 社内	常勤 社外	非常勤 社内	非常勤 社外	合計	
1. CFO 等、財務部門 管掌役員の経験を有 する	10	0	0	3	13	14.6%	8	0	0	4	12	16.0%
2. 経理又は財務部 門で相応の実務経験 を有する	9	1	0	1	11	12.4%	8	0	0	2	10	13.3%
3. 公認会計士・税理 士など会計の有資格 者である	0	0	0	23	23	25.8%	0	1	0	21	22	29.3%
4. 金融機関出身者 で相応の経験を有す る	1	0	0	9	10	11.2%	2	1	0	7	10	13.3%
5. 弁護士として相応 の経験を有する	0	0	1	12	13	14.6%	0	0	1	4	5	6.7%
6. 他社の取締役とし ての経験を有する	0	0	0	9	9	10.1%	0	0	0	4	4	5.3%
7. 会計、監査論等の 研究者である	0	0	0	2	2	2.2%	0	0	0	2	2	2.7%
8. その他	2	2	0	4	8	9.0%	3	1	0	6	10	13.3%
合計人数	22	3	1	63	89	100.0%	21	3	1	50	75	100.0%

・財務及び会計の相当の知見者として記載されているものの経歴として最も多いのが「3. 公認会計士・税理士など会計の有資格者である」であることは前回と変わらない。次に多いのは前回同様の「1. CFO 等、財務部門管掌役員の経験を有する」である。

問 5-1 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの決議

(社数 / 縦%)	全体			
	2018 年		2019 年	
1. 見直しの決議(内部統制システムを変更しない旨の決議を含む)を行った	19	45.2%	14	35.9%
2. 見直しの決議は行っていないが、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討を行った	15	35.7%	22	56.4%
3. 見直しの決議を行っておらず、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討も行っていない	8	19.0%	3	7.7%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%

・「1. 見直しの決議(内部統制システムを変更しない旨の決議を含む)を行った」会社が前回から 9.3 ポイント減少して 35.9%、「2. 見直しの決議は行っていないが、内部統制システムの整備(構築・運用)状況に関する報告・検討を行った」の比率が 20.7 ポイント増加して 56.4%となった。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 5-2 内部統制システムに係る取締役会決議について見直した項目

(社数 / 縦%)	全体			
	2018 年		2019 年	
1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項 (会社法施行規則 112 条 1 項 1 号)	4	21.1%	2	14.3%
2. 上記1の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項 (会社法施行規則 112 条 1 項 2 号)	4	21.1%	2	14.3%
3. 監査委員会の上記1の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 (会社法施行規則 112 条 1 項 3 号)	3	15.8%	2	14.3%
4. 当該株式会社並びにその子会社の取締役、執行役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制 (会社法施行規則 112 条 1 項 4 号)	8	42.1%	2	14.3%
5. 監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 (会社法施行規則 112 条 1 項 5 号)	5	26.3%	2	14.3%
6. 監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の費用又は債務の処理に係る方針に関する事項 (会社法施行規則 112 条 1 項 6 号)	3	15.8%	2	14.3%
7. 上記 1～6 のほか、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 (会社法施行規則 112 条 1 項 7 号)	3	15.8%	3	21.4%
8. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法 416 条 1 項 1 号ホ)	6	31.6%	6	42.9%
9. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 (会社法施行規則 112 条 2 項 1 号)	4	21.1%	2	14.3%
10. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (会社法施行規則 112 条 2 項 2 号)	4	21.1%	2	14.3%
11. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (会社法施行規則 112 条 2 項 3 号)	5	26.3%	4	28.6%
12. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法施行規則 112 条 2 項 4 号)	2	10.5%	5	35.7%
13. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 (会社法施行規則 112 条 2 項 5 号)	3	15.8%	4	28.6%
14. 財務報告の適正性を確保するための体制	0	0.0%	1	7.1%
15. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方	0	0.0%	1	7.1%
16. 企業理念・企業統治に関する考え方	0	0.0%	3	21.4%
17. その他	6	31.6%	6	42.9%
回答社数	19		14	

・全体で 42.9%と最も多かったのが「8. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」であった。2 番目は「12. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」で 35.7%、3 番目は「11. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」「13. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」で 28.6%であった。前回最も多かった「4. 当該株式会社並びにその子会社の取締役、執行役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会への報告に関する体制」は、27.8 ポイント減少して 14.3%となっている。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 5-3 内部統制システムに係る取締役会決議の見直しの契機

(社数 / 縦%)	全体			
	2018 年		2019 年	
1. 監査委員会の要請に基づいて見直した	2	10.5%	1	7.1%
2. 執行部門の主体的な検討に基づいて見直した	9	47.4%	8	57.1%
3. 監査委員会と執行部門との協議に基づいて見直した	6	31.6%	2	14.3%
4. その他	2	10.5%	3	21.4%
回答社数	19	100.0%	14	100.0%

・「2. 執行部門の主体的な検討に基づいて見直した」が前回から9.7ポイント増加して57.1%と最も多くなっているが、社数は減少している。その他の選択肢も含め、全体として見直しを行った会社の数が減少している点を考慮する必要がある。

問 5-4 内部統制システムの構築・運用状況の開示

(社数 / 縦%)	全体			
	2018 年		2019 年	
1. 十分に記載されている	33	78.6%	31	79.5%
2. ある程度記載されている	9	21.4%	7	17.9%
3. 記載されていない	0	0.0%	1	2.6%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%

・「1. 十分に記載されている」の比率は0.9ポイント増加して79.5%となっている。

問 6-1 監査委員会における監査委員会監査報告作成の審議

(社数/縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
審議回数												
1 回	8	19.0%	10	25.6%	6	15.8%	8	22.9%	2	50.0%	2	50.0%
2 回	21	50.0%	18	46.2%	20	52.6%	17	48.6%	1	25.0%	1	25.0%
3 回	8	19.0%	9	23.1%	7	18.4%	8	22.9%	1	25.0%	1	25.0%
4 回以上	5	11.9%	2	5.1%	5	13.2%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・前回と同様審議回数2回の会社が最も多い。それ以外の回数の会社の数は、わずかな変動はあるが全体的な傾向に変化はない。

第20回 指名委員会等設置会社版

問 6-2 監査委員会監査報告作成に至るまでの監査委員間の調整

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 「社外」監査委員を含め、すべての監査委員で調整を行った	30	71.4%	28	71.8%	26	68.4%	24	68.6%	4	100.0%	4	100.0%
2. 一部の監査委員のみで調整を行った	5	11.9%	8	20.5%	5	13.2%	8	22.9%	0	0.0%	0	0.0%
3. 事前の調整は行っていない	6	14.3%	2	5.1%	6	15.8%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%
4. その他	2	4.8%	1	2.6%	2	5.3%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

・大半の会社ではすべての監査委員で調整を行っていることは前回と同様である。

問 6-3 監査報告書における監査委員の個別意見の付記

(社数/縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. あった	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%
2. なかった	42	100.0%	38	97.4%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	3	75.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・前回と異なり、監査委員の個別意見の付記を行った会社が1社あった。

問 7-1 有価証券報告書の作成の有無

(社数/縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 作成している	38	90.5%	36	92.3%	37	97.4%	35	100.0%	1	25.0%	1	25.0%
2. 作成していない	4	9.5%	3	7.7%	1	2.6%	0	0.0%	3	75.0%	3	75.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

問 7-2 有価証券報告書の取締役会付議状況

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 決議事項として付議	7	18.4%	8	22.2%	7	18.9%	8	22.9%	0	0.0%	0	0.0%
2. 報告事項として付議	15	39.5%	13	36.1%	15	40.5%	12	34.3%	0	0.0%	1	100.0%
3. 付議されていない	16	42.1%	15	41.7%	15	40.5%	15	42.9%	1	100.0%	0	0.0%
回答社数	38	100.0%	36	100.0%	37	100.0%	35	100.0%	1	100.0%	1	100.0%

・「3. 付議されていない」が0.4ポイント減少して41.7%となり、過半数の会社で何らかの形で取締役会に付議されている。

第20回 指名委員会等設置会社版

問 7-3 有価証券報告書の提出時期1

(社数 / 縦%)	全体			
	2018年		2019年	
1. 定時株主総会終了前に提出した	1	2.6%	2	5.6%
2. 定時株主総会の終了後に提出した	37	97.4%	34	94.4%
回答社数	38	100.0%	36	100.0%

・前回から大きな変化はなく、ほとんどの会社が定時株主総会終了後に提出している。

問 7-4 有価証券報告書の提出時期2

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1日～5日前	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
6日～10日前	1	100.0%	1	50.0%	1	100.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%
11日以上前	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数(総会前提出会社数)	1	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

問 7-5 有価証券報告書の監査

(社数/縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 監査している	27	71.1%	25	69.4%	27	73.0%	24	68.6%	0	0.0%	1	100.0%
2. 監査していない	11	28.9%	11	30.6%	10	27.0%	11	31.4%	1	100.0%	0	0.0%
回答社数	38	100.0%	36	100.0%	37	100.0%	35	100.0%	1	100.0%	1	100.0%

問 7-6 有価証券報告書の監査内容

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 有価証券報告書作成の業務プロセスを監査した	15	55.6%	15	60.0%	15	55.6%	15	62.5%	0	0.0%	0	0.0%
2. 有価証券報告書に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した	7	25.9%	13	52.0%	7	25.9%	12	50.0%	0	0.0%	1	100.0%
3. 有価証券報告書のうち財務情報を監査した	17	63.0%	15	60.0%	17	63.0%	14	58.3%	0	0.0%	1	100.0%
4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した	19	70.4%	16	64.0%	19	70.4%	16	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数 (有報を監査している会社数)	27		25		27		24		0		1	

・前回に引き続き、「4. 有価証券報告書のうち非財務情報を監査した」が最多となっているが、「2. 有価証券報告書に関する取締役会決議などの承認プロセスを監査した」も6社増加し、すべての項目の差がほとんどなくなっている。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 8-1 株主総会における監査委員会からの口頭報告の有無

(社数/縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 行った	37	88.1%	35	89.7%	35	92.1%	31	88.6%	2	50.0%	4	100.0%
2. 行わなかった	5	11.9%	4	10.3%	3	7.9%	4	11.4%	2	50.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・口頭報告を「1.行った」会社は 89.7%と前回から 1.6 ポイント増加した。

問 8-2 株主総会における監査委員会に関連した質問の有無

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 質問があった	2	4.8%	1	2.6%	2	5.3%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
2. 質問はなかった	40	95.2%	38	97.4%	36	94.7%	34	97.1%	4	100.0%	4	100.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・監査委員会に関連した「1.質問があった」会社は昨年に引き続き減少し、1 社のみとなった。

第20回 指名委員会等設置会社版

問 8-3 株主総会における監査委員会に関連した質問内容

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 重点監査項目について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 実査・往査について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 企業集団の監査、子会社の調査について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 監査体制について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 経営者と監査委員会との意思疎通の状況について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
6. 取締役会への出席について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7. 会計監査人の監査結果について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
8. 会計監査人の独立性について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
9. 会計監査人との連携について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10. 監査委員会の運営・議題について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
11. 「社外」監査委員の独立性について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12. 「社外」監査委員の役割や意思疎通の状況等について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13. 監査委員の任期(含む重任、期中辞任)・員数・兼任状況について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
14. 補欠役員の選任について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
15. 監査委員会の監査結果について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
16. 監査委員の財務・会計に関する知見について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
17. 役員報酬について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
18. 監査委員会監査報告の記載内容について	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19. その他	2	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数(質問があった会社数)	2		1		2		1		0		0	

問 8-4 株主総会における監査委員会に関連した質問への回答

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 監査委員が回答した	1	50.0%	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 監査委員は回答しなかった	1	50.0%	1	100.0%	1	50.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	2	100.0%	1	100.0%	2	100.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

・監査委員が回答した会社はなかった。

Ⅲ 取締役会の状況と監査委員会の日常活動について

問9 他の委員会との連携の状況

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 取締役会の場を通じて	37	88.1%	37	94.9%	33	86.8%	33	94.3%	4	100.0%	4	100.0%
2. 委員の兼任によって	30	71.4%	25	64.1%	27	71.1%	24	68.6%	3	75.0%	1	25.0%
3. 委員会間の連絡の場を別途設定	5	11.9%	5	12.8%	4	10.5%	4	11.4%	1	25.0%	1	25.0%
4. 各委員会の出入、陪席を自由とする	1	2.4%	3	7.7%	1	2.6%	3	8.6%	0	0.0%	0	0.0%
5. 委員会スタッフを通じた連携	13	31.0%	10	25.6%	11	28.9%	10	28.6%	2	50.0%	0	0.0%
6. その他	9	21.4%	6	15.4%	8	21.1%	4	11.4%	1	25.0%	2	50.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

・大半の会社で「1. 取締役会の場を通じて」(94.9%)の連携が行われている。他の連携方法としては「2. 委員の兼任によって」が目立つ。委員会間で積極的に連携の場を設けることは少ないことは変わっていないが、「5. 委員会スタッフを通じた連携」は引き続き一定の割合を保っている。

問9 「6. その他」の記載例

- ・議事録・資料の送付
- ・社外取締役による会議において意見交換を行っている他、常勤の監査委員が必要に応じ情報提供もしくは意見交換を行っている。

問10-1 取締役会の年間の開催数及び議案数

(平均)	全体		上場		非上場	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
開催数(回)	12.17	13.41	12.47	13.17	9.25	15.50
決議事項(件)	29.88	34.74	30.45	34.37	24.50	38.00
報告事項(件)	59.74	65.82	60.63	62.83	51.25	92.00

・すべての項目について前回よりも増加している。なお、他の機関設計に比べて報告事項の件数が多くなっている(監査役(会)設置会社版問12-1、監査等委員会設置会社版問12-1参照)。

問 10-2 取締役会の平均所要時間

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 1時間未満	2	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	50.0%	0	0.0%
2. 1時間以上～2時間未満	16	38.1%	17	43.6%	15	39.5%	15	42.9%	1	25.0%	2	50.0%
3. 2時間以上～3時間未満	17	40.5%	14	35.9%	17	44.7%	13	37.1%	0	0.0%	1	25.0%
4. 3時間以上～4時間未満	5	11.9%	8	20.5%	4	10.5%	7	20.0%	1	25.0%	1	25.0%
5. 4時間以上	2	4.8%	0	0.0%	2	5.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・前回最も多かった「3. 2時間以上～3時間未満」が全体で4.6ポイント減少し35.9%となり、「2. 1時間以上～2時間未満」は5.5ポイント増加して43.6%で最多となった。

問 10-3 取締役会の運営の変化(複数回答可)

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 取締役会の自己評価	37	88.1%	37	94.9%	36	94.7%	34	97.1%	1	25.0%	3	75.0%
2. 資料の事前送付	37	88.1%	33	84.6%	33	86.8%	29	82.9%	4	100.0%	4	100.0%
3. 事前説明の実施 (社外取締役など一部を 対象とする場合を含む)	33	78.6%	34	87.2%	30	78.9%	32	91.4%	3	75.0%	2	50.0%
4. 特になし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. その他	5	11.9%	3	7.7%	5	13.2%	3	8.6%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

・選択肢 1～3 のいずれの取組についても大半の会社で実施されている。上場会社では、「1. 取締役会の自己評価」が最も多く、9割以上の会社で実施されている。

問 10-3 「5. その他」の記載例

・決議事項を除くと、執行からの報告に重きを置くとともに、後継者プランを含め、中長期的な課題の議論をしている。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 10-4 取締役会における監査委員の発言状況

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 議長からの求めに応じて発言している	12	28.6%	10	25.6%	11	28.9%	10	28.6%	1	25.0%	0	0.0%
2. 議長からの求めがなくても、必要があれば発言している	41	97.6%	39	100.0%	37	97.4%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%
3. 代表取締役やほかの取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているため、取締役会においてはあまり発言する必要がない	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
4. 代表取締役やほかの取締役と日常的に十分なコミュニケーションが取れているわけでもなく、取締役会においてもほとんど発言していない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

・すべての会社において、議長からの求めがなくても必要があれば発言がなされている。

第20回 指名委員会等設置会社版

問10-5 取締役会における監査委員の発言の内容

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 法令・定款への遵守性	37	88.1%	34	87.2%	34	89.5%	30	85.7%	3	75.0%	4	100.0%
2. 経営判断原則の視点	34	81.0%	33	84.6%	30	78.9%	30	85.7%	4	100.0%	3	75.0%
3. 会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)	41	97.6%	37	94.9%	37	97.4%	33	94.3%	4	100.0%	4	100.0%
4. 内部統制システムの適切な構築・運用の観点	34	81.0%	35	89.7%	31	81.6%	31	88.6%	3	75.0%	4	100.0%
5. 過去の類似案件における対応、それとの差異	20	47.6%	18	46.2%	19	50.0%	18	51.4%	1	25.0%	0	0.0%
6. 同業他社における対応、それとの差異	16	38.1%	15	38.5%	14	36.8%	13	37.1%	2	50.0%	2	50.0%
7. 業務執行の当・不当を質す観点	22	52.4%	16	41.0%	20	52.6%	14	40.0%	2	50.0%	2	50.0%
8. 予算・収益計画の進捗を質す観点	33	78.6%	23	59.0%	29	76.3%	20	57.1%	4	100.0%	3	75.0%
9. 経営上のリスクテイクを促す観点	21	50.0%	19	48.7%	20	52.6%	18	51.4%	1	25.0%	1	25.0%
10. 株主に与える影響、株主利益の視点	30	71.4%	25	64.1%	27	71.1%	24	68.6%	3	75.0%	1	25.0%
11. 株主以外のステークホルダーの利益の視点	23	54.8%	21	53.8%	20	52.6%	20	57.1%	3	75.0%	1	25.0%
12. 取締役と会社の利益相反の有無	22	52.4%	17	43.6%	20	52.6%	16	45.7%	2	50.0%	1	25.0%
13. その他	6	14.3%	5	12.8%	6	15.8%	5	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

・最も多いのは前回同様「3. 会社に及ぼすリスクや損害の程度(リスク管理の視点)」の94.9%であり、次に「4. 内部統制システムの適切な構築・運用の観点」が89.7%で続いている。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 11-1 取締役会以外で出席する会議(複数回答可)

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 経営会議など経営に関する重要会議	34	81.0%	34	87.2%	32	84.2%	30	85.7%	2	50.0%	4	100.0%
2. 執行役や部門長を対象とした事業の執行状況に関する会議	22	52.4%	23	59.0%	19	50.0%	20	57.1%	3	75.0%	3	75.0%
3. 部長級が出席する部門内会議	4	9.5%	3	7.7%	3	7.9%	3	8.6%	1	25.0%	0	0.0%
4. 各種の委員会	32	76.2%	29	74.4%	30	78.9%	26	74.3%	2	50.0%	3	75.0%
5. 関係会社決算説明会	6	14.3%	8	20.5%	6	15.8%	8	22.9%	0	0.0%	0	0.0%
6. 内部監査部門の監査報告会	25	59.5%	27	69.2%	23	60.5%	25	71.4%	2	50.0%	2	50.0%
7. 特になし	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%
8. その他	6	14.3%	4	10.3%	5	13.2%	4	11.4%	1	25.0%	0	0.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

・最も多いのは「1. 経営会議など経営に関する重要会議」であり、全体の 87.2%となっている。次いで、「4. 各種の委員会」が 74.4%、3 番目は「6. 内部監査部門の監査報告会」で 69.2%となっている。

問 11-1 「8. その他」の記載例

・グループ会社社長会

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 11-2 経営会議等における監査委員の意見による執行側提案への影響

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 執行側提案に影響を与えたことがある	17	50.0%	13	38.2%	16	50.0%	12	40.0%	1	50.0%	1	25.0%
2. 監査委員は取締役・執行役と日常的に十分にコミュニケーションが取れており、改めて経営会議等において監査委員が指摘しなければならない事態は生じていない	9	26.5%	7	20.6%	9	28.1%	7	23.3%	0	0.0%	0	0.0%
3. 監査委員は、必要に応じて経営会議等において指摘しており、その指摘については真摯に受けとめてもらえるものの、決定に影響を与えたことはない	5	14.7%	10	29.4%	4	12.5%	7	23.3%	1	50.0%	3	75.0%
4. 監査委員は、必要に応じて経営会議等において指摘をしているが、その指摘を真摯に受け止めてもらえない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 監査委員が指摘しなければならないような状況は生じていない	2	5.9%	3	8.8%	2	6.3%	3	10.0%	0	0.0%	0	0.0%
6. その他	1	2.9%	1	2.9%	1	3.1%	1	3.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	34	100.0%	34	100.0%	32	100.0%	30	100.0%	2	100.0%	4	100.0%

・「1. 執行側提案に影響を与えたことがある」が 4 社減少したものの 13 社で昨年に引き続き最多となり、指摘を真摯に受け止めてもらえない会社は前回同様 0 社であった。

問 11-2 「1. 執行側提案に影響を与えたことがある」の記載例

- ・PJ の遵法性や採算性の観点より、提案の差し戻しとなるケースは時折ある。
- ・事業の方向性等について再検討を促すとともに、懸念事項を伝えて対応を促した。
- ・監査委員以外の出席メンバーを含む総合的議論の中で事業リスク等に鑑み、当初案を変更することがある。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 11-3 出席する委員会(複数回答可)

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 指名委員会 (取締役候補者対象)	13	40.6%	8	27.6%	12	40.0%	7	26.9%	1	50.0%	1	33.3%
2. 人事委員会 (執行役員以下対象)	3	9.4%	3	10.3%	3	10.0%	3	11.5%	0	0.0%	0	0.0%
3. 報酬委員会	14	43.8%	9	31.0%	13	43.3%	8	30.8%	1	50.0%	1	33.3%
4. ガバナンス委員会	3	9.4%	4	13.8%	2	6.7%	2	7.7%	1	50.0%	2	66.7%
5. コンプライアンス委員会	22	68.8%	21	72.4%	20	66.7%	18	69.2%	2	100.0%	3	100.0%
6. 内部統制委員会	12	37.5%	10	34.5%	11	36.7%	8	30.8%	1	50.0%	2	66.7%
7. リスク管理委員会	19	59.4%	21	72.4%	17	56.7%	18	69.2%	2	100.0%	3	100.0%
8. その他	12	37.5%	11	37.9%	10	33.3%	10	38.5%	2	100.0%	1	33.3%
回答社数	32		29		30		26		2		3	

・昨年単独で最多であった「5. コンプライアンス委員会」が 3.6 ポイント増加して 72.4%となり最も多いが、「7.リスク管理委員会」も 13 ポイント増加し同じく最多となっている。

問 11-3 「8. その他」の記載例

- ・経営改革委員会、特別委員会(買収防衛策)
- ・情報セキュリティ委員会、情報開示委員会
- ・CSR 委員会、ALM 委員会

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 12-1 個別事象に対する監査委員の対応

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 当該事象に関する情報の収集に努めた	24	80.0%	26	96.3%	22	78.6%	25	96.2%	2	100.0%	1	100.0%
2. 関係する取締役から事情を聞いた	20	66.7%	19	70.4%	18	64.3%	18	69.2%	2	100.0%	1	100.0%
3. 関係する取締役に直接指摘・助言を行った	14	46.7%	14	51.9%	13	46.4%	13	50.0%	1	50.0%	1	100.0%
4. 当該事象の存在について、社長に対して直接報告・説明をした	9	30.0%	11	40.7%	8	28.6%	10	38.5%	1	50.0%	1	100.0%
5. 取締役会、経営会議等で報告・説明をした	19	63.3%	18	66.7%	17	60.7%	17	65.4%	2	100.0%	1	100.0%
6. 事態の推移を見守ったところ、状況が改善されたので特に対応はしなかった	4	13.3%	1	3.7%	4	14.3%	1	3.8%	0	0.0%	0	0.0%
7. 上記以外の対応	5	16.7%	6	22.2%	5	17.9%	6	23.1%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数(「8.そのような局面に遭遇することはなかった」を除く)	30	(71.4%)	27	(69.2%)	28	(73.7%)	26	(74.3%)	2	(50.0%)	1	(25.0%)
選択肢 1～7 の比率は「8.そのような局面に遭遇することはなかった」を除く回答社数に対する割合 「回答社数」かつこの比率は総回答社数に対する割合												
8. そのような局面に遭遇することはなかった	12	(28.6%)	12	(30.8%)	10	(26.3%)	9	(25.7%)	2	(50.0%)	3	(75.0%)
総回答社数	42	(100.0%)	39	(100.0%)	38	(100.0%)	35	(100.0%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)

「8.そのような局面に遭遇することはなかった」の比率は、総回答社数に対する割合
 ・問題が発生した場合の対応として「1. 当該事象に関する情報の収集に努めた」が 96.3%、「2. 関係する取締役から事情を聞いた」が 70.4%となっており、情報収集に努める監査委員が多いといえる。

問 12-2 社長・経営トップとの対話機会

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 1～2 回	15	35.7%	10	25.6%	13	34.2%	9	25.7%	2	50.0%	1	25.0%
2. 3～4 回	11	26.2%	15	38.5%	11	28.9%	14	40.0%	0	0.0%	1	25.0%
3. 5～10 回	7	16.7%	4	10.3%	6	15.8%	3	8.6%	1	25.0%	1	25.0%
4. 11 回以上	9	21.4%	10	25.6%	8	21.1%	9	25.7%	1	25.0%	1	25.0%
5. なし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・「2. 3～4 回」が前回から 12.3 ポイント増加して 38.5%で最多となった。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 12-3 執行役との情報共有(複数回答可)

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 執行役から経営に関する重要事項について、定期的 に報告を受ける	30	71.4%	26	66.7%	27	71.1%	23	65.7%	3	75.0%	3	75.0%
2. 執行役から経営に関する重要事項について、必要に 応じて報告を受ける	30	71.4%	28	71.8%	28	73.7%	26	74.3%	2	50.0%	2	50.0%
3. 特になし	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. その他	5	11.9%	2	5.1%	4	10.5%	2	5.7%	1	25.0%	0	0.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

・「3. 特になし」の会社は 0 社であり、すべての会社において、何らかの形で執行役との情報共有が行われている。

問 12-3 「4. その他」の記載例

・3 名の取締役監査委員全員が毎月開催される執行役会に陪席する。

問 12-4 監査委員でない社外取締役との連携(複数回答可)

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 監査委員会に出席してもらっている	3	7.1%	4	10.3%	3	7.9%	3	8.6%	0	0.0%	1	25.0%
2. 常勤の監査委員が定期的 に情報提供もしくは意見交換を している	5	11.9%	6	15.4%	5	13.2%	5	14.3%	0	0.0%	1	25.0%
3. 常勤の監査委員が必要に 応じ情報提供もしくは意見交換 をしている	12	28.6%	13	33.3%	12	31.6%	13	37.1%	0	0.0%	0	0.0%
4. 社外の監査委員が情報提 供もしくは意見交換をしている	12	28.6%	13	33.3%	12	31.6%	13	37.1%	0	0.0%	0	0.0%
5. 特に情報提供もしくは意見 交換はしていない	5	11.9%	4	10.3%	4	10.5%	3	8.6%	1	25.0%	1	25.0%
6. 監査委員でない社外取締 役はいない	7	16.7%	3	7.7%	6	15.8%	3	8.6%	1	25.0%	0	0.0%
7. その他	10	23.8%	10	25.6%	8	21.1%	8	22.9%	2	50.0%	2	50.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

・「3. 常勤の監査委員が必要に応じ情報提供もしくは意見交換をしている」と「4. 社外の監査委員が情報提供もしくは意見交換をしている」が昨年に引き続き同数で並んでいる。

問12-4 「7. その他」の記載例

- ・議事録、資料を情報提供している。
- ・監査委員である社外取締役と同等レベルの情報が、主に取締役会事務局を通じて、監査委員でない社外取締役にも提供されるよう配慮している。
- ・社外取締役会議を通じた意見交換。取締役会事務局、三委員会事務局を通じた情報連携。
- ・取締役会で監査委員会監査報告を実施。監査委員の海外往査への社外取締役同行。

問12-5 監査委員でない社外取締役との情報交換等の頻度

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 1～2回	8	26.7%	7	21.9%	8	28.6%	5	17.2%	0	0.0%	2	66.7%
2. 3～4回	10	33.3%	8	25.0%	9	32.1%	8	27.6%	1	50.0%	0	0.0%
3. 5～10回	3	10.0%	7	21.9%	2	7.1%	6	20.7%	1	50.0%	1	33.3%
4. 11回以上	9	30.0%	10	31.3%	9	32.1%	10	34.5%	0	0.0%	0	0.0%
5. なし	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%	—	—	0	0.0%
回答社数	30	100.0%	32	100.0%	28	100.0%	29	100.0%	2	100.0%	3	100.0%

・複数回実施している会社が大半であり、その中でも、「4.11回以上」の会社が最多となった。

問12-6 監査委員会の実効性評価

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 監査委員会で自己評価アンケートを実施し、結果を公開している	5	11.9%	4	10.3%	4	10.5%	3	8.6%	1	25.0%	1	25.0%
2. 結果は非公開だが、監査委員会で自己評価アンケートを実施している	8	19.0%	9	23.1%	8	21.1%	8	22.9%	0	0.0%	1	25.0%
3. 自己評価アンケートは実施していないが、監査委員会でチェックリストに基づき自己評価している	4	9.5%	3	7.7%	4	10.5%	3	8.6%	0	0.0%	0	0.0%
4. 特段の評価はしていないが、期末や期初の監査委員会で前期の監査活動を振り返り、将来の監査に向けて意見交換をしている	13	31.0%	14	35.9%	11	28.9%	12	34.3%	2	50.0%	2	50.0%
5. 特段の評価はしていないが、年間を通じた監査活動の中で随時実効性について検証している	13	31.0%	6	15.4%	12	31.6%	6	17.1%	1	25.0%	0	0.0%
6. 評価を意識した活動は行っていない	3	7.1%	0	0.0%	2	5.3%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
7. その他	6	14.3%	8	20.5%	6	15.8%	8	22.9%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42		39		38		35		4		4	

第20回 指名委員会等設置会社版

- すべての会社で何らかの評価を意識した活動が行われている。特に、自己評価そのものを実施している会社(選択肢1~3)は前回から0.7ポイント増加して41.1%となり、ごく少数に留まっている監査役(会)設置会社(9.6%)および監査等委員会設置会社(11.8%)よりも高い比率となっている(監査役(会)設置会社版問14-6、監査等委員会設置会社版問14-6参照)。

問12-6 「7. その他」の記載例

- 取締役会の実効性評価に監査委員会の評価項目を設定している。

問13-1 会計監査人の報酬同意に関する担当執行役等からの情報提供の有無

(社数/縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. あった	40	95.2%	38	97.4%	36	94.7%	34	97.1%	4	100.0%	4	100.0%
2. なかった	2	4.8%	1	2.6%	2	5.3%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

- 前回到引き続き、ほぼすべての会社で担当執行役等から情報提供があった。

問13-2 担当執行役等からの情報提供の時期

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 報酬原案(当初案)が作成される前の段階	2	5.0%	2	5.3%	1	2.8%	2	5.9%	1	25.0%	0	0.0%
2. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入る前の段階	11	27.5%	10	26.3%	11	30.6%	9	26.5%	0	0.0%	1	25.0%
3. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階	17	42.5%	16	42.1%	15	41.7%	15	44.1%	2	50.0%	1	25.0%
4. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階	22	55.0%	22	57.9%	20	55.6%	20	58.8%	2	50.0%	2	50.0%
回答社数	40		38		36		34		4		4	

- 「4.報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてほぼ結論が出された段階」が最も多く、社数は前回と同様だが割合は2.9ポイント増加して57.9%となった。

問 13-3 会計監査人の報酬同意に関する会計監査人からの情報提供の有無

(社数/縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. あった	33	78.6%	32	82.1%	30	78.9%	29	82.9%	3	75.0%	3	75.0%
2. なかった	9	21.4%	7	17.9%	8	21.1%	6	17.1%	1	25.0%	1	25.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・会計監査人から情報提供のあった会社は、全体で 3.5 ポイント増加し 82.1%となっている。担当執行役等からの事前の情報提供がほとんどの会社で行われている(97.4%)ことと比べると少ないものの 8 割以上を占めており、監査委員と会計監査人の連携が進んでいることがうかがえる結果となっている(問 13-1 参照)。

問 13-4 会計監査人からの情報提供の時期

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 報酬原案(当初案)が作成される前の段階	5	15.2%	2	6.3%	4	13.3%	2	6.9%	1	33.3%	0	0.0%
2. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入る前の段階	8	24.2%	8	25.0%	8	26.7%	8	27.6%	0	0.0%	0	0.0%
3. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階	12	36.4%	14	43.8%	11	36.7%	12	41.4%	1	33.3%	2	66.7%
4. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてはほぼ結論が出された段階	17	51.5%	17	53.1%	16	53.3%	16	55.2%	1	33.3%	1	33.3%
回答社数	33		32		30		29		3		3	

・全体としては「4. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で報酬額についてはほぼ結論が出された段階」が 53.1%と最も多く、次いで「3. 報酬原案(当初案)が作成され、かつ担当執行役等と会計監査人との間で具体的な折衝に入った段階」が、43.8%と 2 番目となっている。

問 13-5 執行部門と会計監査人の折衝状況の把握

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 十分把握していた	18	42.9%	15	38.5%	18	47.4%	13	37.1%	0	0.0%	2	50.0%
2. ある程度把握していた	21	50.0%	21	53.8%	17	44.7%	19	54.3%	4	100.0%	2	50.0%
3. 把握は不十分であった	1	2.4%	1	2.6%	1	2.6%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
4. 全く把握していなかった	2	4.8%	2	5.1%	2	5.3%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・全体で「1. 十分把握していた」と「2. ある程度把握していた」の合計が 92.3%となり、ほとんどの会社で配慮がなされているようである。

問 13-6 会計監査人の報酬額に関する取締役会への付議状況

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 決議事項として付議されている	4	9.5%	4	10.3%	4	10.5%	3	8.6%	0	0.0%	1	25.0%
2. 報告事項として付議されている	14	33.3%	10	25.6%	12	31.6%	9	25.7%	2	50.0%	1	25.0%
3. 付議されていない	24	57.1%	25	64.1%	22	57.9%	23	65.7%	2	50.0%	2	50.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・「1. 決議事項として付議されている」は 10.3%と監査役(会)設置会社(33.4%)、監査等委員会設置会社(40.8%)と比べてかなり低い数値となっている(監査役(会)設置会社版問 15-6、監査等委員会設置会社版問 15-6 参照)。「2. 報告事項として付議されている」は 7.7 ポイント減少し、25.6%となった。「3. 付議されていない」は 7.0 ポイント増加して 64.1%となっている。

問 13-7 会計監査人選任議案の決定プロセス

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。原案が否決された場合は、執行側で代替案を作成させる	19	45.2%	14	35.9%	16	42.1%	13	37.1%	3	75.0%	1	25.0%
2. 執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。ただし、原案が否決された場合は、監査委員会で代替案を作成する	1	2.4%	2	5.1%	1	2.6%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%
3. 原案の作成等は監査委員会側が主導権を持って準備するが、情報の入手等については執行側を活用する	7	16.7%	12	30.8%	7	18.4%	11	31.4%	0	0.0%	1	25.0%
4. 性質上執行側が対応すべきものを除き、原案の作成等を含め監査委員会側が自ら準備する	12	28.6%	7	17.9%	11	28.9%	6	17.1%	1	25.0%	1	25.0%
5. 具体的な議案決定プロセスは決めていない	—	—	3	7.7%	—	—	2	5.7%	—	—	1	25.0%
6. その他	3	7.1%	1	2.6%	3	7.9%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・「1. 執行側で原案を作成し、それを監査委員会で決定する。原案が否決された場合は、執行側で代替案を作成させる」が前回に引き続き最多であったが、9.3 ポイント減少し 35.9%となっている。2 番目に多い「3. 原案の作成等は監査委員会側が主導権を持って準備するが、情報の入手等については執行側を活用する」は 14.1 ポイント増加し 30.8%となった。監査委員会側が主導して準備する(選択肢 3 及び 4)の合計は 48.7%で 3.4 ポイント増加している。

第20回 指名委員会等設置会社版

問13-8 会計監査人の選任又は再任

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 今期新たに選任した	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
2. 前期から引き続き同じ会計監査人を再任した	41	97.6%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	3	75.0%	4	100.0%
3. その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

問13-9-1 会計監査人の「再任」に関する監査委員会における審議等

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 監査委員会で審議した	41	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	3	100.0%	4	100.0%
2. 監査委員会で審議していないが、監査委員間の確認を取った	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 監査委員会で審議しておらず、また監査委員間の確認も取っていない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数（前期から引き続き同じ会計監査人を再任した会社数）	41	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・すべての会社で会計監査人の再任について監査委員会での審議がなされている。

問13-9-2 会計監査人の「再任」に関する経営執行部からの確認依頼

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 書面で確認の依頼があった	13	31.7%	15	38.5%	12	31.6%	13	37.1%	1	33.3%	2	50.0%
2. 口頭で確認の依頼があった	15	36.6%	9	23.1%	14	36.8%	8	22.9%	1	33.3%	1	25.0%
3. 書面でも口頭でも確認の依頼はなかった	13	31.7%	15	38.5%	12	31.6%	14	40.0%	1	33.3%	1	25.0%
回答社数（前期から引き続き同じ会計監査人を再任した会社数）	41	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・書面か口頭にかかわらず、経営執行部から確認の依頼があった会社が61.6%となっており、前回から6.7ポイント減少している。

第20回 指名委員会等設置会社版

問 13-9-3 会計監査人の「再任」に関する監査委員会の決定

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 監査委員会の決定を書面で提出した	25	61.0%	26	66.7%	23	60.5%	22	62.9%	2	66.7%	4	100.0%
2. 監査委員会の決定の旨を口頭で伝えた	12	29.3%	9	23.1%	11	28.9%	9	25.7%	1	33.3%	0	0.0%
3. 監査委員会から決定について何も伝えなかった	4	9.8%	4	10.3%	4	10.5%	4	11.4%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数 (前期から引き続き同じ会計監査人を再任した会社数)	41	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	3	100.0%	4	100.0%

・「1. 監査委員会の決定を書面で提出した」が最も多く全体の 66.7%であり、またほとんどの会社で執行側に決定を伝えているが、「3. 監査委員会から決定について何も伝えなかった」は前々回から引き続き一定の割合を維持している。

問 13-10 会計監査人の評価基準

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にして策定した会計監査人の評価基準を有する	37	88.1%	34	87.2%	34	89.5%	31	88.6%	3	75.0%	3	75.0%
2. 日本監査役協会「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とせずに策定した会計監査人の評価基準を有する	3	7.1%	2	5.1%	3	7.9%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%
3. 会計監査人の評価基準を策定する予定はなく、会計監査人の品質管理体制や監査活動について適宜判断する	1	2.4%	3	7.7%	1	2.6%	2	5.7%	0	0.0%	1	25.0%
4. その他	1	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	25.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・大半の会社で監査役協会策定の実務指針を参考にした評価基準の採用がなされている。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 14-1 監査委員会への報告体制

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 体制の構築も運用も十分になされている	36	85.7%	28	71.8%	33	86.8%	25	71.4%	3	75.0%	3	75.0%
2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない	6	14.3%	9	23.1%	5	13.2%	9	25.7%	1	25.0%	0	0.0%
3. 体制の構築も運用も十分とはいえない	0	0.0%	2	5.1%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	1	25.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・全体的に体制の構築と運用の充実度が若干低下しており、とりわけ、過去 2 年ゼロであった「3. 体制の構築も運用も十分とはいえない」会社が 2 社あることは注意を要する。

問 14-2 監査委員会に報告をした者が不利な取扱いを受けない体制

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 体制の構築も運用も十分になされている	38	90.5%	33	84.6%	35	92.1%	30	85.7%	3	75.0%	3	75.0%
2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない	4	9.5%	5	12.8%	3	7.9%	4	11.4%	1	25.0%	1	25.0%
3. 体制の構築も運用も十分とはいえない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. その他	0	0.0%	1	2.6%	0	0.0%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・「1. 体制の構築も運用も十分になされている」会社数が 5 社減少し、比率でも全体で 5.9 ポイント減少して 84.6%となっている。

問 14-3 監査委員会の費用等に係る体制

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 体制の構築も運用も十分になされている	37	88.1%	37	94.9%	34	89.5%	34	97.1%	3	75.0%	3	75.0%
2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない	5	11.9%	2	5.1%	4	10.5%	1	2.9%	1	25.0%	1	25.0%
3. 体制の構築も運用も十分とはいえない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・「1. 体制の構築も運用も十分になされている」会社の割合が全体で 94.9%と大多数を占めている。前回増加した「2. 体制の構築は十分であるが、その運用は十分とはいえない」は 6.8 ポイント減少し、5.1%となった。

第20回 指名委員会等設置会社版

問 14-4 内部通報制度の有無

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 内部通報制度がある	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%
2. 内部通報制度はない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・すべての会社が内部通報制度を有していることは前回と同様である。

問 14-5 監査委員会への通報窓口の有無

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 監査委員会(もしくは特定の監査委員)も内部通報の窓口の1つになっている	18	42.9%	16	41.0%	18	47.4%	16	45.7%	0	0.0%	0	0.0%
2. 監査委員会(もしくは特定の監査委員)は内部通報の窓口になっていない	24	57.1%	23	59.0%	20	52.6%	19	54.3%	4	100.0%	4	100.0%
回答社数	42	100.0%	39	100.0%	38	100.0%	35	100.0%	4	100.0%	4	100.0%

・監査委員会(もしくは特定の監査委員)が内部通報の窓口になっている会社の比率は41.0%と、監査役(会)設置会社の場合(34.6%)よりは比率が高いものの、監査等委員会設置会社(45.1%)に近いレベルで、一般的にはなっていない状況である(監査役(会)設置会社版問16-6、監査等委員会設置会社版問16-5参照)。取締役の職務執行の監査という監査委員会の職責を考えると、その他の機関設計と同様に内部通報の通報状況とその対応につき執行側からタイムリーに報告があるかがより重要で、問14-1の監査委員会への報告体制の構築運用状況と合わせ考察する必要がある。

問 15-1 監査委員の報酬等の制度

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 月額報酬 (定額基本給+業績連動給)	5	16.1%	3	10.0%	5	17.2%	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%
2. 月額報酬 (定額基本給のみ)	26	83.9%	27	90.0%	24	82.8%	25	89.3%	2	100.0%	2	100.0%
3. 賞与の支給制度	2	6.5%	3	10.0%	2	6.9%	3	10.7%	0	0.0%	0	0.0%
4. 退職慰労金の支給制度	1	3.2%	1	3.3%	1	3.4%	1	3.6%	0	0.0%	0	0.0%
5. ストック・オプションの支給制度	3	9.7%	4	13.3%	3	10.3%	4	14.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数※	31		30		29		28		2		2	

※任意回答

・監査委員の報酬としては「2. 月額報酬(定額基本給のみ)」が全体で6.1ポイント増加して90.0%となっている。「1. 月額報酬(定額基本給+業績連動給)」は6.1ポイント減少して10.0%となっている。

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 15-2 監査委員への賞与の支給の有無

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018 年		2019 年		2018 年		2019 年		2018 年		2019 年	
1. 監査委員への賞与の支給があった	1	50.0%	2	66.7%	1	50.0%	2	66.7%	0	0.0%	0	0.0%
2. 監査委員への賞与の支給はなかった	1	50.0%	1	33.3%	1	50.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数※	2	100.0%	3	100.0%	2	100.0%	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%

※任意回答

問 15-3 監査委員の年額報酬額

①全体

上段:人数 下段:比率	2018 年					2019 年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200 万円未満	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 200 万円以上～ 500 万円未満	0	0	0	5	5	0	0	0	5	5
	0.0%	0.0%	0.0%	7.9%	4.9%	0.0%	0.0%	0.0%	10.2%	7.4%
3. 500 万円以上～ 750 万円未満	0	1	0	17	18	1	0	0	11	12
	0.0%	33.3%	0.0%	27.0%	17.5%	5.9%	0.0%	0.0%	22.4%	17.6%
4. 750 万円以上～ 1,000 万円未満	0	0	0	11	11	0	0	0	6	6
	0.0%	0.0%	0.0%	17.5%	10.7%	0.0%	0.0%	0.0%	12.2%	8.8%
5. 1,000 万円以上～ 1,250 万円未満	1	0	4	13	18	1	1	1	7	10
	3.0%	0.0%	100.0%	20.6%	17.5%	5.9%	100.0%	100.0%	14.3%	14.7%
6. 1,250 万円以上～ 1,500 万円未満	0	1	0	5	6	1	0	0	15	16
	0.0%	33.3%	0.0%	7.9%	5.8%	5.9%	0.0%	0.0%	30.6%	23.5%
7. 1,500 万円以上～ 1,750 万円未満	2	0	0	4	6	1	0	0	0	1
	6.1%	0.0%	0.0%	6.3%	5.8%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%
8. 1,750 万円以上～ 2,000 万円未満	2	0	0	1	3	1	0	0	1	2
	6.1%	0.0%	0.0%	1.6%	2.9%	5.9%	0.0%	0.0%	2.0%	2.9%
9. 2,000 万円以上～ 2,500 万円未満	5	1	0	4	10	2	0	0	2	4
	15.2%	33.3%	0.0%	6.3%	9.7%	11.8%	0.0%	0.0%	4.1%	5.9%
10. 2,500 万円以上 ～3,000 万円未満	9	0	0	0	9	3	0	0	0	3
	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	8.7%	17.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.4%
11. 3,000 万円以上	14	0	0	0	14	7	0	0	2	9
	42.4%	0.0%	0.0%	0.0%	13.6%	41.2%	0.0%	0.0%	4.1%	13.2%
合計人数	33	3	4	63	103	17	1	1	49	68
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 20 回 指名委員会等設置会社版

②上場会社

上段:人数 下段:比率	2018年					2019年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 200万円以上～ 500万円未満	0	0	0	3	3	0	0	0	3	3
	0.0%	0.0%	0.0%	5.2%	3.1%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	4.6%
3. 500万円以上～ 750万円未満	0	0	0	17	17	0	0	0	11	11
	0.0%	0.0%	0.0%	29.3%	17.5%	0.0%	0.0%	0.0%	23.4%	16.9%
4. 750万円以上～ 1,000万円未満	0	0	0	11	11	0	0	0	6	6
	0.0%	0.0%	0.0%	19.0%	11.3%	0.0%	0.0%	0.0%	12.8%	9.2%
5. 1,000万円以上～ 1,250万円未満	1	0	4	13	18	1	1	1	7	10
	3.0%	0.0%	100.0%	22.4%	18.6%	6.3%	100.0%	100.0%	14.9%	15.4%
6. 1,250万円以上～ 1,500万円未満	0	1	0	5	6	1	0	0	15	16
	0.0%	50.0%	0.0%	8.6%	6.2%	6.3%	0.0%	0.0%	31.9%	24.6%
7. 1,500万円以上～ 1,750万円未満	2	0	0	4	6	1	0	0	0	1
	6.1%	0.0%	0.0%	6.9%	6.2%	6.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.5%
8. 1,750万円以上～ 2,000万円未満	2	0	0	1	3	1	0	0	1	2
	6.1%	0.0%	0.0%	1.7%	3.1%	6.3%	0.0%	0.0%	2.1%	3.1%
9. 2,000万円以上～ 2,500万円未満	5	1	0	4	10	2	0	0	2	4
	15.2%	50.0%	0.0%	6.9%	10.3%	12.5%	0.0%	0.0%	4.3%	6.2%
10. 2,500万円以上 ～3,000万円未満	9	0	0	0	9	3	0	0	0	3
	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	9.3%	18.8%	0.0%	0.0%	0.0%	4.6%
11. 3,000万円以上	14	0	0	0	14	7	0	0	2	9
	42.4%	0.0%	0.0%	0.0%	14.4%	43.8%	0.0%	0.0%	4.3%	13.8%
合計人数	33	2	4	58	97	16	1	1	47	65
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 20 回 指名委員会等設置会社版

(上場区分別)	2019 年									
	一部上場					二部上場				
上段:人数 下段:縦%	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200 万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 200 万円以上～ 500 万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 500 万円以上～ 750 万円未満	0	0	0	7	7	0	0	0	3	3
	0.0%	0.0%	0.0%	17.5%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	75.0%
4. 750 万円以上～ 1,000 万円未満	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 1,000 万円以上～ 1,250 万円未満	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	17.5%	13.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 1,250 万円以上～ 1,500 万円未満	1	0	0	15	16	0	0	0	0	0
	7.1%	0.0%	0.0%	37.5%	29.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7. 1,500 万円以上～ 1,750 万円未満	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. 1,750 万円以上～ 2,000 万円未満	1	0	0	1	2	0	0	0	0	0
	7.1%	0.0%	0.0%	2.5%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 2,000 万円以上～ 2,500 万円未満	1	0	0	2	3	1	0	0	0	1
	7.1%	0.0%	0.0%	5.0%	5.6%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
10. 2,500 万円以上 ～3,000 万円未満	3	0	0	0	3	0	0	0	0	0
	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11. 3,000 万円以上	7	0	0	2	9	0	0	0	0	0
	50.0%	0.0%	0.0%	5.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計人数	14	0	0	40	54	1	0	0	3	4
	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

第 20 回 指名委員会等設置会社版

(上場区分別)	2019 年				
	その他上場(マザーズ・ジャスダック・その他)				
上段:人数 下段:縦%	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ～200 万円未満	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 200 万円以上～500 万円未満	0	0	0	3	3
	0.0%	0.0%	0.0%	75.0%	42.9%
3. 500 万円以上～750 万円未満	0	0	0	1	1
	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	14.3%
4. 750 万円以上～ 1,000 万円未満	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 1,000 万円以上～ 1,250 万円未満	1	1	1	0	3
	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	42.9%
6. 1,250 万円以上～ 1,500 万円未満	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7. 1,500 万円以上～ 1,750 万円未満	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. 1,750 万円以上～ 2,000 万円未満	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 2,000 万円以上～ 2,500 万円未満	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10. 2,500 万円以上～ 3,000 万円未満	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11. 3,000 万円以上	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計人数	1	1	1	4	7
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

第 20 回 指名委員会等設置会社版

③非上場会社

上段:人数 下段:縦%	2018年					2019年				
	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計	社内 常勤	社外 常勤	社内 非常勤	社外 非常勤	合計
1. ~200万円未満	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 200万円以上~ 500万円未満	0	0	0	2	2	0	0	0	2	2
	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	66.7%
3. 500万円以上~ 750万円未満	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
4. 750万円以上~ 1,000万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 1,000万円以上 ~1,250万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. 1,250万円以上 ~1,500万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
7. 1,500万円以上 ~1,750万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. 1,750万円以上 ~2,000万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
9. 2,000万円以上 ~2,500万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
10. 2,500万円以上 ~3,000万円未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
11. 3,000万円以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計人数	0	1	0	5	6	1	0	0	2	3
	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%

第20回 指名委員会等設置会社版

問15-4 監査委員のうち「常勤者」の月額報酬レベル

①社内常勤

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 執行役社長	0	0.0%	1	5.6%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
2. 執行役副社長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 専務執行役	2	12.5%	1	5.6%	2	13.3%	1	5.9%	0	0.0%	0	0.0%
4. 常務執行役	6	37.5%	9	50.0%	5	33.3%	9	52.9%	1	100.0%	0	0.0%
5. 執行役 (部長兼務者を含む)	4	25.0%	3	16.7%	4	26.7%	3	17.6%	0	0.0%	0	0.0%
6. 執行役ではない部長 等上級管理職	1	6.3%	2	11.1%	1	6.7%	2	11.8%	0	0.0%	0	0.0%
7. その他	3	18.8%	2	11.1%	3	20.0%	2	11.8%	0	0.0%	0	0.0%
合計人数	16	100.0%	18	100.0%	15	100.0%	17	100.0%	1	100.0%	1	100.0%

②社外常勤

(人数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 執行役社長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
2. 執行役副社長	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
3. 専務執行役	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
4. 常務執行役	1	16.7%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5. 執行役 (部長兼務者を含む)	1	16.7%	3	100.0%	1	33.3%	1	100.0%	0	0.0%	2	100.0%
6. 執行役ではない部長 等上級管理職	1	16.7%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7. その他	3	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%	0	0.0%
合計人数	6	100.0%	3	100.0%	3	100.0%	1	100.0%	3	100.0%	2	100.0%

第20回 指名委員会等設置会社版

③(一部上場/二部上場/その他上場)

上段:人数 下段:縦%	2019年					
	一部上場		二部上場		その他上場	
	社内常勤	社外常勤	社内常勤	社外常勤	社内常勤	社外常勤
1. 執行役社長	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2. 執行役副社長	0	0	0	0	0	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 専務執行役	1	0	0	0	0	0
	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 常務執行役	8	0	1	0	0	0
	57.1%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5. 執行役 (部長兼務者を含む)	3	0	0	1	0	0
	21.4%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
6. 執行役ではない部長 等上級管理職	0	0	0	0	2	0
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
7. その他	2	0	0	0	0	0
	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計人数	14	0	1	1	2	0
	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%

問 15-5 三委員会の委員の手当

(社数 / 縦%)	全体				上場				非上場			
	2018年		2019年		2018年		2019年		2018年		2019年	
1. 委員会の委員には、 三委員会同額の手当が 支給されている	3	11.1%	6	25.0%	3	12.5%	6	27.3%	0	0.0%	0	0.0%
2. 三委員会それぞれに 手当があるが、監査委員に は他の委員より多額の手 当が支給されている	4	14.8%	3	12.5%	4	16.7%	3	13.6%	0	0.0%	0	0.0%
3. 監査委員のみに手当が 支給されている	2	7.4%	2	8.3%	2	8.3%	2	9.1%	0	0.0%	0	0.0%
4. どの委員会の委員にも 手当は支給されていない	14	51.9%	11	45.8%	11	45.8%	9	40.9%	3	100.0%	2	100.0%
5. その他	4	14.8%	2	8.3%	4	16.7%	2	9.1%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数	27	100.0%	24	100.0%	24	100.0%	22	100.0%	3	100.0%	2	100.0%

・取締役としての報酬で考慮されているものと推測される手当について、「4. どの委員会の委員にも手当は支給されていない」が前回と同様最多であるが、6.1ポイント減少し半数を割り込んだ。

IV 最近の法令等の改正について

問 16-1 有価証券報告書への監査委員会の活動状況の開示(早期適用)の有無

(社数 / 縦%)	2019 年					
	全体		上場会社		非上場会社	
1. 早期適用を明確にした上で記載した (または記載する予定である)	6	16.7%	6	17.1%	0	0.0%
2. 早期適用を明確にしていなが、早期適用による記載 をした(または記載する予定である)	6	16.7%	6	17.1%	0	0.0%
3. 早期適用はしていないが、前年比で記載を充実した (または記載を充実する予定である)	7	19.4%	7	20.0%	0	0.0%
4. 特に対応していない (または対応しない予定である)	17	47.2%	16	45.7%	1	100.0%
回答社数※	36	100.0%	35	100.0%	1	100.0%

※回答社数は問 7-1 有報を「1.作成している」会社のみ。ただし任意回答

- ・「1. 早期適用を明確にした上で記載した(または記載する予定である)」が全体で 16.7%、選択肢 1 及び 2 の合計は全体で 33.4%、上場会社は 34.2%となった。

問 16-2 監査委員会の活動状況の記載項目

(社数 / 縦%)	2019 年					
	全体		上場会社		非上場会社	
1. 監査委員会の開催頻度・個々の監査委員の 出席状況	9	75.0%	9	75.0%	0	0.0%
2. 監査委員の活動状況(常勤監査委員 または社外監査委員のみの活動は除く)	9	75.0%	9	75.0%	0	0.0%
3. 常勤監査委員の活動状況	7	58.3%	7	58.3%	0	0.0%
4. 社外監査委員の活動状況	3	25.0%	3	25.0%	0	0.0%
5. 監査委員会における検討事項・活動状況	8	66.7%	8	66.7%	0	0.0%
6. その他	2	16.7%	2	16.7%	0	0.0%
回答社数※	12		12		0	

※回答社数は問 16-1 選択肢1および2の会社数。ただし任意回答

- ・最も多いのは選択肢 1 及び 2 で、それぞれ全体で 75.0%であった。これは監査等委員会設置会社も同様の傾向である。
- ・「5. 監査委員会における検討事項・活動状況」は全体で 66.7%であるが、監査等委員会設置会社では 23.0%であり、同じ委員会型でも傾向は異なっている(監査等委員会設置会社版問 18-2 参照)。

問 16-2 「6. その他」の記載例

- ・監査委員会の組織・人員・手続について

第 20 回 指名委員会等設置会社版

問 17-1 監査上の主要な検討事項(KAM)の早期適用の有無

(社数 / 縦%)	2019 年					
	全体		上場会社		非上場会社	
1. 早期適用をする予定である	12	33.3%	12	34.3%	0	0.0%
2. 早期適用を前提に実際にプロセスが進行中だが、最終的に開示をするか否かは今後決定する	4	11.1%	4	11.4%	0	0.0%
3. 早期適用はしない予定である	12	33.3%	11	31.4%	1	100.0%
4. 検討中である(2.に該当する場合を除く)	7	19.4%	7	20.0%	0	0.0%
5. その他	1	2.8%	1	2.9%	0	0.0%
回答社数※	36	100.0%	35	100.0%	1	100.0%

※回答社数は問 7-1 有報を「1.作成している」会社のみ。ただし任意回答

・「1. 早期適用をする予定である」会社と「3. 早期適用はしない予定である」会社が 33.3%と同数で並んだ。ただし、選択肢 1 及び 2 を合わせると全体で 44.4%となった。

問 17-2 KAM の開示に向けたトライアルの実施

(社数 / 縦%)	2019 年					
	全体		上場会社		非上場会社	
1. 手順のほぼ全部についてトライアルを実施している	3	25.0%	3	27.3%	0	0.0%
2. 手順の一部についてトライアルを実施している、または今後する予定である	4	33.3%	4	36.4%	0	0.0%
3. 特に実施していない	5	41.7%	4	36.4%	1	100.0%
4. その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
回答社数※	12	100.0%	11	100.0%	1	100.0%

※回答社数は問 17-1「3.早期適用はしない予定である」会社数。ただし任意回答

・選択肢 1 及び 2 を合わせると、全体で 58.3%の会社で、手順の全部または一部についてトライアルを実施している(または今後する予定である)。

問 17-2 「2. 手順の一部についてトライアルを実施している、または今後する予定である」の記載例

- ・KAM の文案トライアル
- ・監査委員会において KAM 候補とその理由について説明を受けている。

以上